



FIRST BANK
DISCLOSURE 2012



地域の未来へ、皆さまとともに。



ごあいさつ

皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに当行第101期の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

平成23年度の日本経済は、東日本大震災で寸断されたサプライチェーンの復旧により、震災後の停滞を脱却し着実に回復しつつありましたが、秋以降は欧州の債務危機、急速に進んだ超円高、原子力発電所の停止による電力不足などから足踏み状態が続いていました。しかし、本年2月14日の日銀の追加金融緩和をきっかけに為替が円安方向に戻ったことにより輸出が好転してきたことから、これまでの復興事業による内需拡大と相まって国内生産は上向き、鉱工業生産指数は大震災前の水準までほぼ回復してきました。

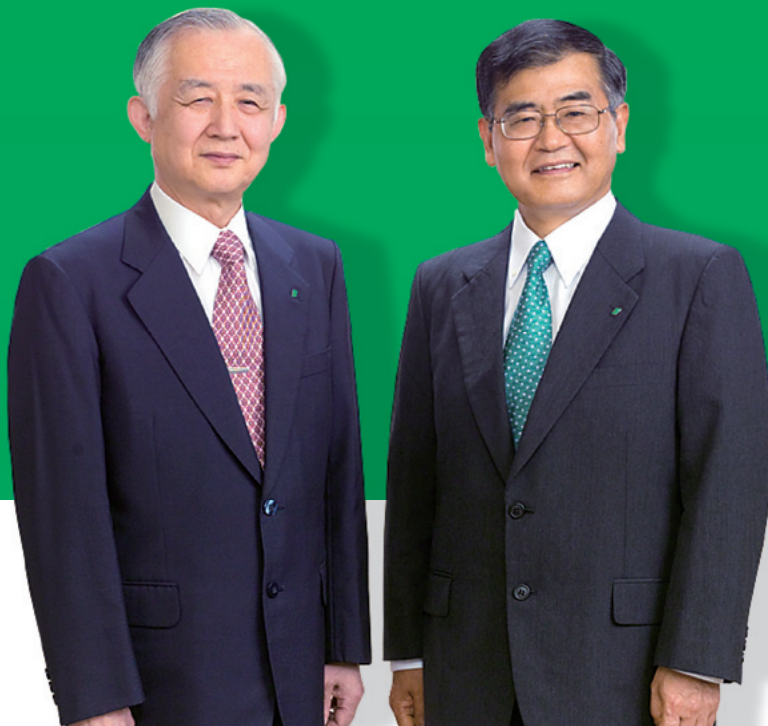
当行グループの主たる営業基盤である北陸地区の経済動向についても、日銀金沢支店が発表した金融経済月報で2012年度の企業の設備投資計画が11年度に比べ13%増の伸びになる見通しであることなどを踏まえ、生産活動は高い水準を維持すると見ています。

しかし、依然として脱却できないデフレ、原油高や原子力発電所の停止による電力不足懸念などの不安要因が残っており、景気の回復基調に対する不透明感を払拭できない状況が続いています。

このような金融経済環境のなかで、当行は、昨年4月より「お客さまのかかわりあいを深め」「選ばれるサービスの提供」「お客さま、株主さまとともに発展」を基本方針とした第12次中期経営計画をスタートさせ、地域経済の活力の回復の一助となるよう全力を傾注して取り組んでおります。このため、経営体力の強化を図るとともに、多様化・高度化するお客さまのニーズにより一層的確に対応できる体制を整え、地域経済の活性化、地域社会の発展に寄与してまいり所存でございます。

今後とも何卒一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年7月



取締役会長

菅正純 二

取締役頭取

横田 格



Contents

経営の基本方針	2
経営理念	2
行動憲章	2
中期経営計画	3

■ Clear - クリア (透明) に -

営業の概況(単体)	4
経営の健全性	5
資産内容の状況	6

■ Sound - サウンド (健全) に -

金融円滑化に向けた取り組みについて	7
地域密着型金融推進の取り組みについて	8
法人のお客さまとともに	9
個人のお客さまとともに	11
地域の皆さまとともに	12

■ Fair - フェア (公平) に -

リスク管理	14
コーポレートガバナンスの状況	15
コンプライアンスへの取り組み	18

主な商品・サービス

事業者向けご融資	20
個人向けローン	20
預金業務	22
その他の業務	23
証券業務	23
国際業務	24
総合サービス	24
金融商品の勧誘に関する方針	25
保険募集指針	25
主な手数料一覧	26

お知らせ	27
------	----

当行の概要

役員	28
従業員の状況	28
組織図	29

ネットワーク	30
--------	----

店舗のご案内

店舗一覧	32
店舗外ATM設置場所のご案内	33
提携コンビニATM	33
ローン相談コーナー	33

当行のあゆみ	34
--------	----

資料編	35
-----	----

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ 第3の柱)

[定性的な開示事項] 単体開示	66
[定性的な開示事項] 連結開示	68
[定量的な開示事項]	70

法定開示項目一覧	82
----------	----

概要 (平成24年3月末現在)

●本店所在地 富山市総曲輪 二丁目2番8号 ●資本金 80億円 ●設立 昭和19年10月1日 ●店舗数 67カ所

あなたのいちばんの銀行を目指し、皆さまのもっと身近に。

経営の基本方針

地域になくなくてはならない、信頼され、評価される銀行を目指します。

当行は「限りなくクリア(透明)、サウンド(健全)、フェア(公平)」を経営理念として、お客さま、株主の皆さまから支持され、市場から評価される銀行を目指して「健全経営・効率経営」に積極的に取り組んでまいりました。

この方針は、今後も堅持し、従来にも増して地域経済の発展に寄与し、地域金融機関としての位置づけをさらに強固なものとするため、一層の体力強化を図り、経営理念に基づいた業務活動を推進してまいります。

また、こうした経済的価値に加え、社会的価値の向上を図る観点から、コンプライアンス態勢を一層徹底し、引き続きお客さま、株主の皆さまから信頼され、評価される銀行を目指してまいります。

経営理念



行動憲章

1. 銀行の公共的使命

銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. 質の高い金融サービスの提供

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも充分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取り組み

銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

中期経営計画

第12次中期経営計画

Get Forward 2014

～地域の未来へ、皆さまとともに～

■ 経営理念

1. クリア（透明）に

2. サウンド（健全）に

3. フェア（公平）に

■ 経営ビジョン

1. 営業基盤の強化を図り、地域により存在感のある銀行を目指します。
2. お客様のニーズに即応できる体制を作り、地域で一番頼られる金融機関としてのイメージを定着させてまいります。
3. 行員一人ひとりが高い勤労意欲と向上心を持ち、他行に負けないサービスの展開により、お客様にとってより魅力あるファーストバンクを目指します。

■ 基本テーマ

揺るぎない経営基盤を確立し、安定的な収益拡大を図ります

■ 取り組みの方向性

お客様への質の高いサービスの提供

お客様との かかわりあいを深めます

お客様のライフステージにあわせた提案ができる、ベストパートナーを目指します。

お客様に選ばれる サービスを提供します

お客様の多様なニーズに対し、真にお役に立つ商品・サービスを提供します。

お客様とともに 発展します

強い経営基盤を糧にお客様を支援し、地域の皆さまとともに発展・前進していきます。

経営の更なる効率化

業務の見直しを図ります

ローコストオペレーションの徹底により生産性を高めます。

安定的な配当金支払

株主とともに発展します

企業価値を高めるとともに、積極的な情報開示に努めます。

■ 重点施策

営業力強化施策

地域シェア
の拡大

法人融資
営業の強化

個人融資
営業の強化

預かり資産
の増強

機能強化施策

店舗戦略と
営業体制
の見直し

BPRの
徹底

組織力の
強化

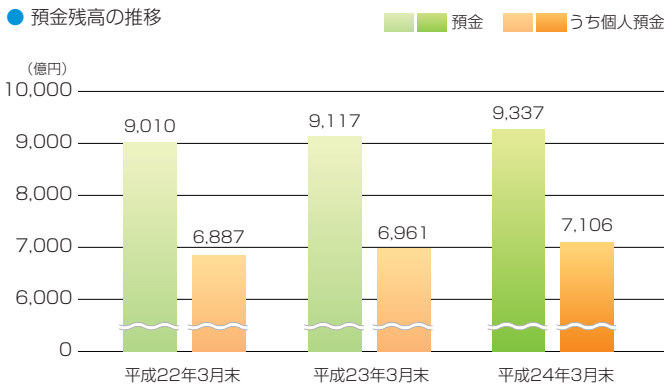
リスク管理
態勢の強化

適切な
有価証券
運用

営業の概況(単体)

預金残高について

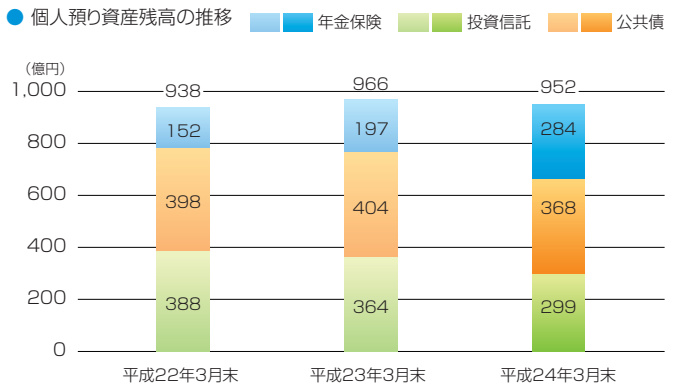
地域に根ざした営業展開と営業基盤の拡充で預金残高は年々増加しています。



より一層地域に密着した営業活動を展開いたしました結果、預金残高は、前年同期比220億円増加し9,337億円となりました。また、個人預金は145億円増加し7,106億円となりました。

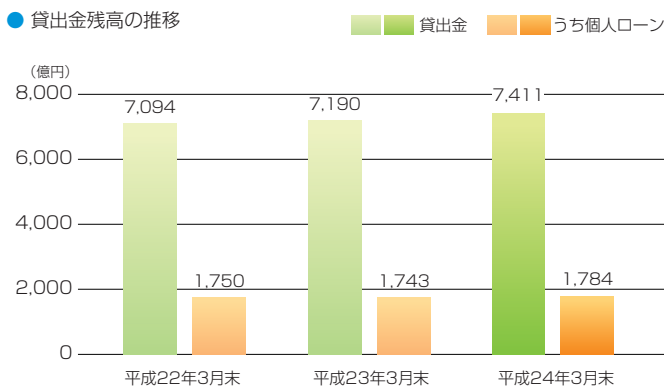
個人預り資産残高の推移

多様化するニーズにお応えするため窓口販売を積極的に推進し預かり資産の増強を図っています。



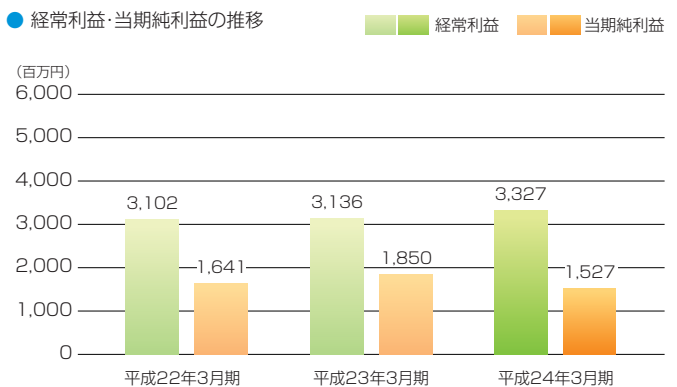
年金保険、投資信託、公共債等の窓口販売を積極的に推進いたしました結果、個人預り資産残高は952億円となりました。

貸出金残高について



個人向け住宅資金、地元中小企業等を中心とした資金需要にお応えいたしました結果、貸出金残高は前年同期比221億円増加し7,411億円となりました。個人ローンは前年同期比41億円増加し1,784億円となりました。

経常利益・当期純利益

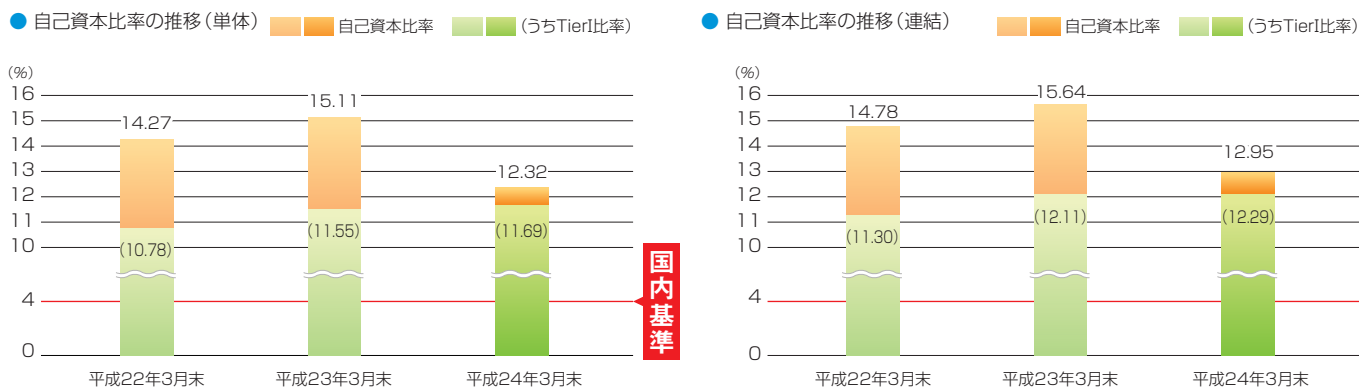


有価証券関係費用の減少等により、経常利益は前年同期比1億91百万円増加し33億27百万円となりました。また、当期純利益は実効税率の変更に伴う繰延税金資産取崩の影響等で前年同期比3億23百万円減少し15億27百万円となりました。

経営の健全性

自己資本比率

自己資本比率は健全基準を大幅にクリアする12.32%で、安定した健全性を保ち、多大なご信頼をいただいています。



当行の自己資本比率は12.32%と国内基準で求められている4%を大幅に上回っています。また、基本的項目(本来の自己資本)で算出したTier1比率でも11.69%と国内基準の2倍以上の高い水準で推移しています。さらに子会社4社を含めた連結自己資本比率は12.95%と一層安定した水準を維持しております。

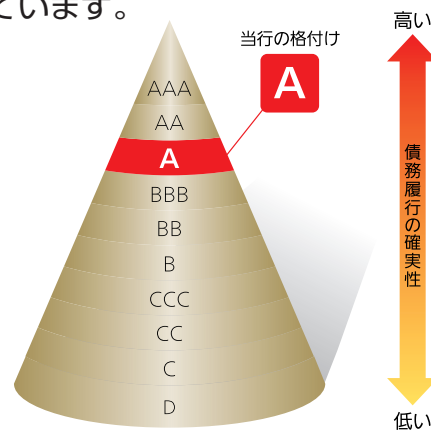
格付けについて

格付け機関より「A(シングルAフラット)」と高い評価を得ています。

当行は、株式会社日本格付研究所より、長期優先債務に対する格付「A(シングルAフラット)」を取得しております。これは、当行の堅実経営と透明性が適正に評価されたものと考えています。今後もさらに財務体質の健全性や営業力を強化し、皆さまの信頼にお応えしてまいります。

格付けとは…

企業などが発行する債券(社債等)や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を、第三者の格付け機関が判断し、記号で示したものです。企業の安全度を客観的に評価したものとして、重要な指標となっています。



配当政策の基本方針

日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続しております。

当行は、銀行業という公共性に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援に報いるため安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円50銭の配当(うち中間配当3円75銭)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は29.66%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される金融環境の変化

に的確に対応すべく、店舗設備の充実やシステム開発等を中心に有効投資をしてみたいと考えております。

当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月10日 取締役会決議	226	3.75
平成24年6月28日 定時株主総会決議	226	3.75

資産内容の状況

資産内容の一層の健全化に努めています

当行では、資産の健全性をより高めるために毎期厳格な自己査定を行い、適切な償却・引当を行うことに加え、お取引先に対する経営支援を強化し、債権内容の向上に努めています。一定額以上の大口債務者については、個社別に経営改善計画等に基づく今後の業績予想等により、将来のキャッシュ・

フローを見積もり、引当金を計上するキャッシュ・フロー見積法を採用しております。

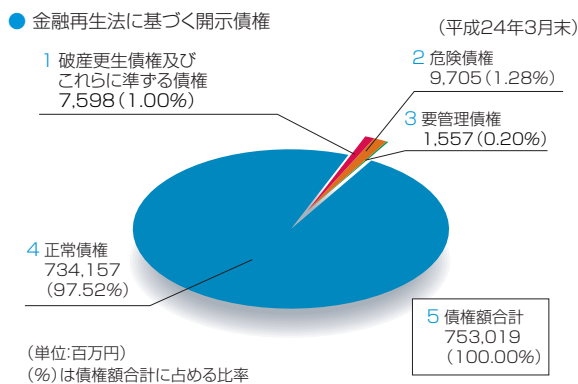
今後もお取引先の経営改善に積極的に取り組み、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

金融再生法に基づく開示債権

平成24年3月末の金融再生法開示債権は188億61百万円となり、前年比3百万円減少いたしました。また、担保・保証

等による保全及び貸倒引当金による保全率は82.73%となりました。

	平成23年3月末	平成24年3月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,029	7,598	1
危険債権	10,249	9,705	2
要管理債権	1,585	1,557	3
小計 (A)	18,864	18,861	
正常債権	712,824	734,157	4
債権額合計 (B)	731,688	753,019	5
小計の債権額に占める割合 (A)/(B)	2.57%	2.50%	
保全額 (C)	15,256	15,604	
貸倒引当金	5,970	6,122	
担保・保証等	9,287	9,481	
保全率 (C)/(A)	80.87%	82.73%	



用語解説

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3 要管理債権

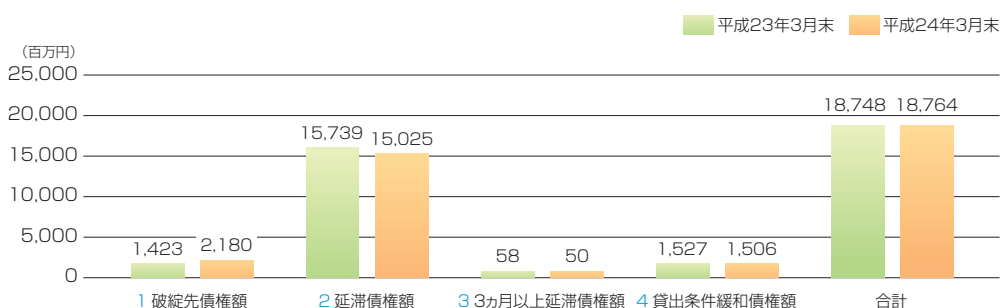
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

4 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記1から3に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、銀行法に基づくものであり、貸出金のみが対象であります。担保の有無等回収の可能性に関係なく表示しておりますので、すべての金額が回収不能となるわけではありません。



用語解説

1 破綻先債権額

未収利息不計上貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法など、法律上の手続きの開始申立てのあった債務者、または手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

2 延滞債権額

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

3 3か月以上延滞債権額

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

4 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの。

金融円滑化に向けた取り組みについて

金融円滑化基本方針

私ども富山第一銀行は、地域金融機関として金融の円滑化に寄与することが最も重要な社会的使命と位置づけております。今般の経済環境は地域の中小企業者や住宅資金借入者の皆さまにとって大変厳しいものであると認識し、中小企業者等金融円滑化法の趣旨に則り、地域金融の更なる円滑化に積極的に対応します。

- ◆新規の資金需要については、お客さまの状況をきめ細かく把握し、柔軟に対応します。
- ◆既存のお借入に関する返済条件の変更等のご相談に対しては、できる限りお客さまのご要望に沿うよう、スピーディーに対応します。
- ◆お客さまから借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、お申込み内容の記録を徹底し、お申込みの受付から回答までの進捗管理を徹底してまいります。
- ◆当行はおお客様の経営実態、家計実態等を踏まえ、経営相談・指導を積極的に行います。
経営課題の提案や問題解決に向けたコンサルティング等により、経営改善・事業再生・家計収支改善に向けたお客様の取組みを最大限支援いたします。
また、災害等の影響があるお客様の事情にも十分に配慮した取組みをいたします。
- ◆複数の金融機関にお借入があるお客さまからの返済条件の変更等のご相談に対しては、必要に応じて、当該金融機関との間で速やかに協議いたします。
- ◆審査基準に合致しない場合や他の金融機関との協議が不調となった場合は、お申込の条件変更をお断りさせていただく場合があります。なおその場合は、お断りさせていただく理由をお客さまにご理解いただくように努め、その内容を記録・保存します。
- ◆借入条件の変更等の措置を行った後も、経営課題の把握や分析等により、最適なソリューション（経営課題の解決策）を提案し、お客様と協働してソリューション（経営課題の解決策）を実行し、お客様の主体的な改善に向けた取組みを支援いたします。
- ◆苦情・相談窓口を設置し、その内容を記録・保存し、問題解決と再発防止に努め、お客さまの利便性の向上を図ります。
- ◆金融円滑化の態勢整備として金融円滑化管理責任者、金融円滑化委員会、金融円滑化専門窓口（専門チーム）を設置し金融円滑化の推進・管理を行い、対応を強化してまいります。

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

金額欄は、百万円単位(切り捨て)にて記載しております。

● 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	3,846	60,400	6,617	101,430
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	3,600	57,984	6,233	96,939
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	83	853	123	1,334
うち、審査中の貸付債権の数及び額	88	772	130	1,591
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	75	789	131	1,565
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数及び額	1,603	12,550	2,759	22,209
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数及び額	61	461	88	812

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数及び額	277	3,753	383	5,046
うち、実行に係る貸付債権の数及び額	234	3,256	330	4,418
うち、謝絶に係る貸付債権の数及び額	11	144	18	216
うち、審査中の貸付債権の数及び額	11	107	10	108
うち、取下げに係る貸付債権の数及び額	21	245	25	304

金融円滑化に係るお客様からの相談をお受けする窓口を設置しています。

金融円滑化相談フリーダイヤル

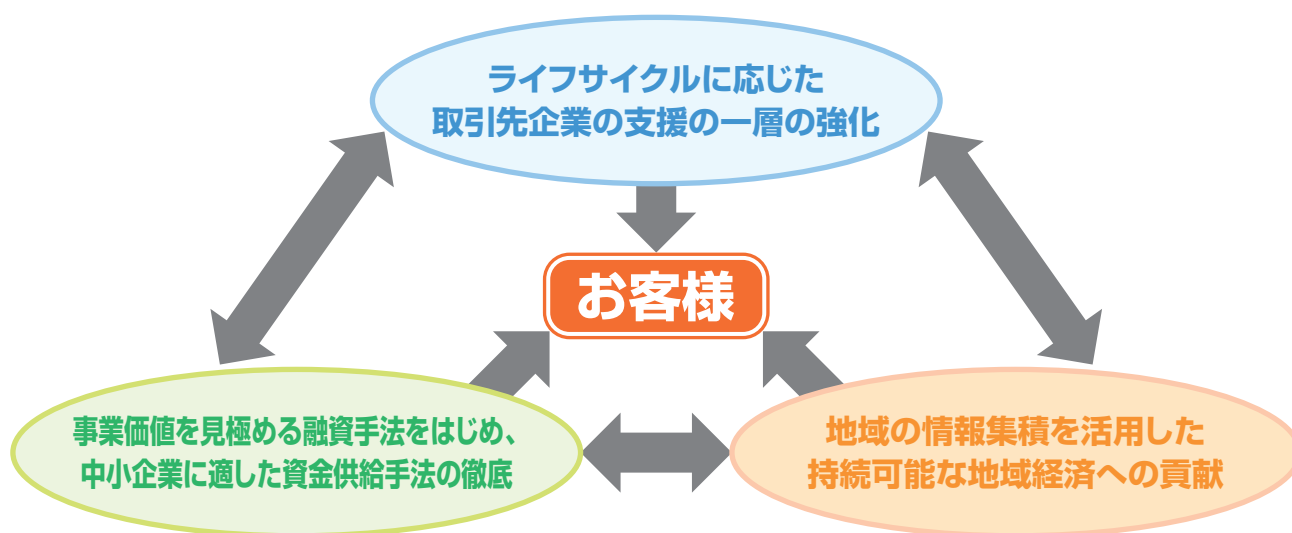
☎ 0120-462-770 受付時間 平日 9:00~17:00 休日 10:00~17:00(1月1日~1月3日は除きます)

地域密着型金融推進の取り組みについて (平成23年4月～24年3月)

「地域密着型金融」とは、「お客さまとの間で親密な関係を長く維持する事によりお客さまに関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行う事で展開するビジネスモデル」と定義付けられており、その本質は、「長期的な取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉等を通じて中小企業金融における貸出機能を強化する事により、金融機関自身の収益向上を目指す事」とされています。

弊行の平成23年度地域密着型金融は、第12次中期経営計画のアクションプランと中小・金融機関向け監督指針との融合を図りながら取り組んで参りました。

また、中小企業金融円滑化法により、地域密着型金融に磨きを掛けるべく、コンサルティング機能の充実に努めています。



平成23年度地域密着型金融の取組み成果

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- ◆NPO法人への支援…公益信託「富山ファーストバンク社会福祉基金」による助成
- ◆外部専門機関との連携を活用した「コンサルティング機能の発揮」
- ◆外部専門機関や支援機関等との連携
- ◆セミナー等開催に向けた連携…魚津市・JAうおづ共催による「農商工セミナー」開催(60名参加)
- ◆企業の新分野進出に向けた支援
- ◆企業個別相談会の開催
- ◆制度融資を活用した取組み…ファースト50の積極的な取組み(制度融資とプロパー融資の協調融資制度の提供)

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ◆信用保証協会保証の制度融資とプロパー資金の組合せによる資金繰り支援
- ◆業種の特長や専門知識習得に向けた態勢整備…業種別審査マニュアルの追加(運送業等)、業界動向ニュースの発出(介護事業、自動車産業、住宅業界、医療法人)、出張研修の開催(病院経営)
- ◆企業の将来性・技術力等を的確に評価できる能力開発に向けた人材育成への取組み…職責に応じた必要な審査能力の習得、向上を目指した「階層別トレーニー研修」を実施(9回、31名参加)

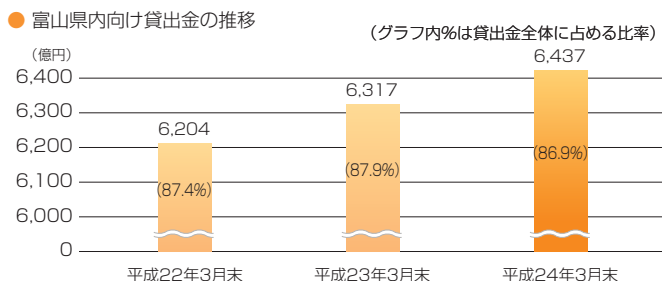
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ◆「FITネット商談会」
- ◆ビジネスクラブによる各種経営情報の提供…中小企業向けの各種経営情報を会員向けに毎月インターネット、FAX、CDによる情報を発信
- ◆小学校などへの「紙芝居による金銭教育の出前教育」の開催
- ◆中小企業動向調査の継続実施…3ヶ月毎の継続実施、年間4回の発刊

地域密着型金融推進の取り組みの詳細は、当行ホームページに掲載しております。<http://www.first-bank.co.jp/>

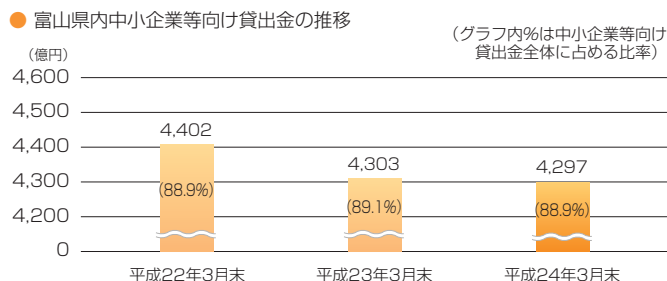
法人のお客さまとともに

富山県内向け貸出金の推移



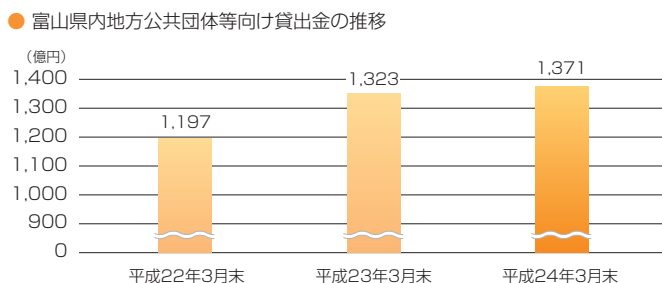
当行は、地域経済の発展とともに歩む金融機関を目指し、地元富山県内における幅広い資金ニーズに積極的にお応えしております。平成24年3月末の富山県内向け貸出金残高は6,437億円、当行の貸出金全体に占める比率は86.9%となり、残高は着実に上昇しております。

富山県内中小企業等向け貸出金の推移



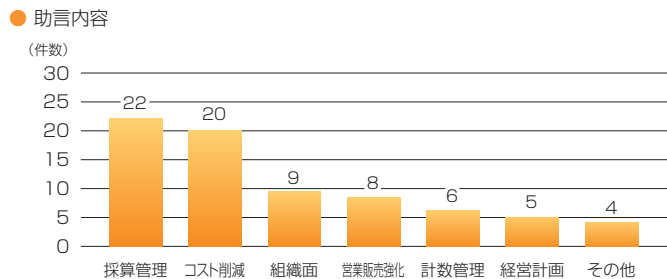
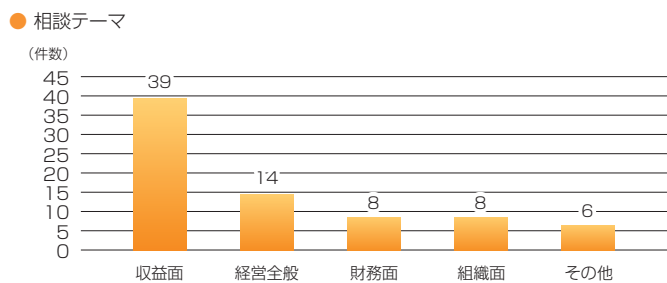
平成24年3月末の中小企業等に対する貸出金のうち、地元富山県内の中小企業等への貸出金残高は4,297億円、中小企業等貸出金全体に占める比率は88.9%となりました。今後も地域金融機関として地域経済の発展とともに歩んでまいります。

地方公共団体等との取引



当行では、地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしております。平成24年3月末における富山県及び富山県内市町村等への融資残高は1,371億円となりました。また、「とやま県民債」や「とやま市民債」の窓口販売等を通じて、地域社会の環境整備に協力しております。

企業個別相談会の開催



当行では「企業個別相談会」を開催し、地域企業の皆さまの経営相談ニーズに対応しております。従来の営業店を会場とする方式に加え、審査部企業経営支援グループの行員がお客さまのもとに訪問させていただきました結果、平成23年度の企業個別相談会の対応実績は51先となりました。

経営改善支援等の取り組み

中小企業の皆さまの経営改善・再生のため「経営改善支援取り組み状況」の統一書式を制定して、本部と営業店が情報の共有を図り、支援方針を明確にして早期健全化に向けた取り組みを実施しております。

平成23年度は212先の経営改善支援に取り組み、そのうち10先の経営改善が図られました。

● 経営改善支援等の取り組み実績 (平成23年4月～平成24年3月)
(正常先を除いたお取引先数)

期初債務者数 A	経営改善支援 取り組み先数B	再生計画 策定先数C	ランクアップ先数 D
1,749先	212先	170先	10先
	経営改善支援 取り組み率B/A	再生計画策定率 C/B	ランクアップ率 D/B
	12.12%	80.19%	4.72%

法人のお客さまとともに

中小企業支援の強化

北陸税理士会の富山県内4支部と「業務協力に関する覚書」を締結しました。

双方の情報交換を通じて、お客さまの経営を支援いたします。



締結式の様子

○税理士会提携ローン

平成23年11月より北陸税理士会に加盟する税理士と契約している事業先を対象に「ファーストサポート(税理士会提携ローン)」を発売しました。

担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み

当行は、地域の中小企業金融円滑化・安定化に寄与するため、信用保証協会付制度融資とプロパー融資の協調融資制度を提供しております。

23年度の実行件数・金額

472件	6,799百万円
------	----------

○災害サポート

東日本大震災による災害の影響により、被害を受けた事業者向け緊急融資として「ファーストサポート(災害サポート)」の取扱いをしております。



お取引先の新分野進出支援

建設業新分野進出支援として、立山支店のお取引先の特産品開発事業に対する支援を行いました。

富山県立大学のコーディネーターやお茶問屋を紹介し、商品化に協力しました。

平成24年2月には、同商品が立山町の立山ブランドに認定されました。



竹を原料としたお茶

FITネット商談会

平成23年11月9日、石川県産業展示館において当行、北國銀行、福井銀行の3行共同にて「第7回FITネット商談会～FITBIZ2011～」を開催いたしました。

「明日へのフィールド、無限大。」をテーマとし、東日本大震災の復興支援のため「東北応援コーナー」を設置いたしました。



東北応援コーナー

中小企業支援ネットワーク強化事業

当行は平成23年4月より経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」に参画し、経営相談会を開催しております。

平成23年度は富山県内の全支店を対象に経営相談会を28回開催し、141件の相談を受け、経営革新の承認等の成果がありました。



経営相談会の様子

中小企業動向調査の実施

企業経営者の皆さまの経営管理にお役立ていただく資料として、昭和51年より四半期ごとに富山県内の中小企業を対象にアンケート調査を実施し、業種別企業動向を発表しております。調査内容につきましては当行ホームページにも掲載しております。



個人のお客さまとともに

高岡支店の新築移転



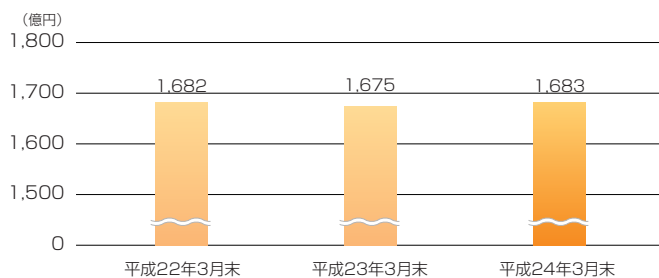
新「高岡支店」店舗イメージ図

現在すすめている「第12次中期経営計画」の重要施策として、北陸新幹線の開業を展望する中で、新高岡駅前地区に大型店舗を新設し、高岡支店を平成25年春頃に移転いたします。

同時に、この店舗を中心とし、当行の重要な営業地域であります高岡地区のお客さまの多様化するニーズにお応えするため、営業態勢を刷新し強化する取組を開始いたします。

住宅ローン残高の推移

● 住宅ローン残高の推移



地域の個人のお客さまに対し、夢の実現とゆとりある生活をお手伝いするため住宅ローンを積極的に推進しています。平成24年3月末の住宅ローン貸出数は12,810件、貸出残高は1,683億円となりました。

ATMネットワークの拡充

当行は既に、セブン銀行と提携しておりましたが、平成23年4月26日より、お客さまの利便性向上を図るため、新たにローソンでのコンビニATMサービスを開始いたしました。



多様化するニーズにお応えする資産運用プラザ

当プラザでは各種セミナーを開催しております。経済や外国為替、投資信託、外債、老後のお金、年金、退職金の運用などのテーマを用意しております。お知りになりたいこと、お聞きになりたいことをわかりやすくお話しします。お気軽にお越しください。



資産運用プラザ開設6周年特別講演会

各種相談会

当行では、毎月資産運用プラザおよびグリーンビル・ローンセンター支店において、税理士による税務相談会を実施しております。気軽にお越しください。

また、グリーンビル・ローンセンター支店、魚津駅前支店およびイオンFB支店は土・日・祝日も営業し、ローンに関するご相談を承っております。合わせて、各営業店において持ち回りで休日ローン相談会を開催しております。

地域の皆さまとともに

公益財団法人 富山第一銀行奨学財団による支援

(財)富山第一銀行奨学財団では、学術研究活動支援を目的として、各教育機関へ助成活動を行っております。

平成24年度は富山県内の大学3校をはじめ、短大、高等専門学校等の37研究機関に総額18,470千円の助成を行いました。また、昭和34年の財団設立以来行っている学生への奨学金の給付は、平成24年度の3名を加え総数319名となりました。



目録の贈呈

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
助成部門	助成先数	33機関	36	37
	助成金額	13,970千円	15,470	18,470
奨学金		4,892千円	4,015	4,407
金額計		18,862千円	19,485	22,877

研究成果発表会

平成24年7月3日、富山第一銀行奨学財団では、富山国際会議場において平成23年度に研究助成を受けられた先生方の「研究成果発表会」を開催いたしました。今回で6回目の開催となりました。



発表会の様子



夏休み銀行探検隊

平成23年8月5日、当行の本店で「夏休み銀行探検隊」を実施し、小中学生37名にご参加いただきました。行内見学や、1億円と同じ重さの紙の束を抱え、実際の重さを当てたり、硬貨や紙幣に関するクイズを通して、銀行業務に理解を深めていただきました。



重さ当てクイズ

小学生図画コンクール

小学生図画コンクール「わたしのママ・パパをかきましょう」は、各小学校より、毎年根強いご要望をいただいております。おかげさまで50回を数えました。

応募数 164校・8,181点

みなさんの気持ちをお届けしました

開催にあたり当行が応募作品1点につき50円を東日本大震災の被災者支援のために県共同募金会に預託しました。



被災地復興支援金の贈呈

富山第一銀行賞



富山ファーストバンク社会福祉基金

富山ファーストバンク社会福祉基金による第12回(平成24年度)の助成は12団体、金額は3,500千円となりました。

当基金は、当行の普銀転換10周年を記念して地域貢献の一環として設立されましたが、今後もさらに充実を図り、地域の皆さまの社会福祉に役立てていきたいと考えています。

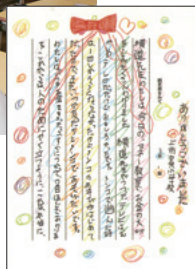
		平成22年度	平成23年度	平成24年度
助成先数		13団体	14	12
助成金額		3,435千円	3,465	3,500

金銭経済教育活動

お金を大切に使う気持ちを養うため小学生を対象とした金銭教育教室を開催しております。平成23年度は28校で46回開催し、手作り紙芝居を見て多くの子供たちにお金の大切さを学んでいただきました。



金銭教育教室での紙芝居



富山まつり・越中だいまもん凧まつりへの参加

平成23年8月6日、第51回富山まつり「越中おわら踊り」街流しが行われ、当行から134名の踊り手が参加しました。胡弓や三味線の音色に合せ、しっとりと舞いました。



おわら街流し



浴衣姿で参加した総勢134名

富山あいの風リレーマラソン

平成23年10月16日、富岩運河環水公園にて第11回富山あいの風リレーマラソン(当行協賛)が開催されました。多数の参加者が当行のネーム入りゼッケンを着用して、元気にたすきをつなぎました。当行チーム「富山第一銀行ザ・ファースト」が職場部門で165チーム中25位の成績をおさめました。



当行チーム19名

平成24年5月20日、「第34回越中だいまもん凧まつり」が開催され、絶好の凧揚げ日和のもと、当行の「ライフナビ風見鶏」大凧が大空高く舞いあがりました。「高さ・安定性・絵柄・チーム力」が評価されコマーシャル凧揚げ競技の部で「グランプリ賞」を受賞いたしました。



越中だいまもん凧まつり



フリーローン「ライフ・ナビ」の取扱い開始

平成23年7月1日よりフリーローン新商品「ライフ・ナビ」の取扱いを開始いたしました。本商品は、当行にて既発売のフリーローン商品に比べ、利用額500万円まで・融資期間最長10年間で商品内容を大幅に拡大しました。また金利は3段階とし、お取引内容により、最大1.2%の金利引下げを行うものとなっております。お取引の無い方でもお申込み可能ですので、幅広いお客様にご利用頂ける商品内容となっております。



リスク管理

リスク管理体制

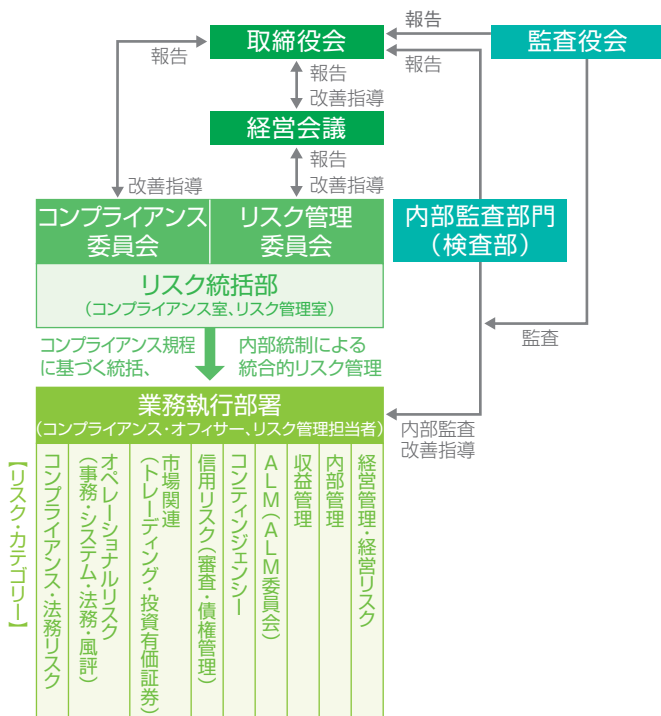
総合的なリスクに対応する当行のリスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っています。

また、その状況についてはリスク統括部・リスク管理室およびリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理委員会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。



信用リスクの管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより貸出金や利息などが回収できなくなるリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響がもっとも大きいリスクであります。

当行では営業推進部門と審査部門を分離し、相互牽制が適切に働く体制を築いております。すべての事業先について信用格付けを付与し、個別の貸出先の信用リスクを厳格に管理するとともに必要な貸倒引当金を計上して財務内容の健全性の維持向上に努めております。また、特定企業への貸出の集中を防ぎ地域の中小企業や個人を重視した貸出方針により、リスクコントロールを行っております。

市場関連リスク・流動性リスクの管理

市場関連リスクとは金利や債券、為替市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことであります。

流動性リスクとは信用不安や短期金融市場の混乱により資金調達に支障が生じたり、通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことであります。

当行では、経済動向や金利動向を把握し、資産と負債のバランスを適正に管理しながら安定的な収益確保に努めております。さらに、不測の事態においても速やかに対処できるよう、緊急時の対応策なども定めております。

事務リスク・システムリスクの管理

事務リスクとは、各種銀行業務の遂行に伴って、正確な事務処理が行われなかったり、過誤・事故等により損失を被るリスクのことです。

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動やシステムの不備、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、個別の問題点を検証し、本部と営業店が一体となってリスクの発生防止に努める体制のほか、不測の事態にも備えてリスクの極小化に努めております。

ALM(資産・負債の総合管理)体制

経営会議の下部委員会であるALM委員会において、戦略目標等の策定に資することを目的として、資産・負債の項目についてのリスクを把握しながら、金利予測に基づき収益への影響を判断し、収益の極大化と安定化を目指して経営の健全性を維持するために資産・負債の総合管理を行っています。

本委員会は頭取より指名を受けた委員により構成され、原則毎月1回開催しております。市場関連の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスク等、流動性関連の市場流動性リスクおよび資金繰りリスク等について、関連部との連携のもと分析を行い、適宜リスク統括部に報告し、リスクコントロールを行っています。

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客さまに常に安心して取引していただける銀行、株主の皆さまから期待され支援していただける銀行、そして地域における信頼度ナンバーワンの銀行を目指し、経営のさらなる健全性の確保に向けてコーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題であると認識しております。

このような位置づけのもと、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員の基本的な価値観の共有、倫理観の醸成、法令等遵守体制の構築を図るとともに、取締役会・監査役会等を通じた経営監視機能・牽制機能の強化により、企業価値の向上、健全経営の実現に努めております。

会社の機関の内容

当行は監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行い、意思決定の迅速化及び経営の透明性を確保するため、経営管理態勢の強化を図っております。

経営の意思決定及び監督機関である取締役会は、代表取締役2名、取締役8名の計10名で構成されております。(平成24年6月30日現在)なお、取締役の定数については15名以内とする旨定款に定めております。

監査役会は、4名の監査役によって構成され、うち2名が社外監査役であります。(平成24年6月30日現在)

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスにつきましては、取締役会、経営会議、代表取締役、監査役会を基本とし、職務権限規程、職務分掌規程に基づき機関協議を行っております。

(1)取締役会

取締役会は取締役会規程を定め、経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する意思決定及び監督機関として原則月1回以上開催しております。また、監査役は取締役会に出席しております。

(2)経営会議

経営会議は、取締役会で決定した業務執行等の迅速・円滑な実行についての審議及び日常の業務執行に関する重要事項の決定を行うことを目的としております。会長、頭取及び頭取が任命した委員9名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。(平成24年6月30日現在)

(3)経営会議・投融资審査会

経営会議・投融资審査会は、合議・決定機関として、政策投資及び重要な融資案件の審査について、適切かつ機動的執行を図ることを目的としております。頭取及び頭取が任命した委員5名、常勤監査役2名にて原則毎週2回開催しております。(平成24年6月30日現在)

(4)監査役会

監査役会は監査役会規程を定め、監査機関として原則月1回以上開催しております。

経営監視機能を有効に果たすため、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画、監査方法を策定いたします。

監査役会、検査部及び会計監査人は、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなど相互連携し、監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、当行が対処す

べき課題、監査上の重要課題等について意見交換し、必要に応じて要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

また、業務執行上の疑義が生じた場合は、弁護士、会計監査人等第三者に対して、適宜助言を仰いでおります。

内部統制システムの整備の状況

内部統制の有効性については、内部監査部門である検査部が検証し、必要に応じて改善の勧告を行い、また、監査役(会)が経営全般に関する内部統制機能を監査し、経営に対して助言を行っております。

(1)当行は、会社法に規定されている業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を取締役会で次のとおり決議しております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は、企業活動における法令・定款等の遵守を明示した「銀行員の行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、職員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。
 - ・ 取締役会は、取締役会規程を定め、原則として月2回開催し、法令・定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。
 - ・ 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - ・ 取締役会は「財務報告に係る内部統制の基本方針」等を制定し、財務報告の適正性を確保する態勢を整備する。
 - ・ 取締役会は、社会的責任と公共的使命を果たすため、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する」ことを基本方針とした「反社会的勢力対応規程」等の策定とその周知徹底を図り、反社会的勢力排除の態勢を整備する。
- b. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役会において、「コンプライアンスの基本方針及び遵守基準」、「コンプライアンス・マニュアル」を策定してその周知徹底を図る。
 - ・ リスク統括部・コンプライアンス室が取締役及び使用人の法令・定款違反行為を認知した場合は、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人が、行内及び行外に設置した通報窓口に対して、法令違反等の情報を通報することができる「ダイレクトライン制度」を導入する。
 - ・ 本部に常設のコンプライアンス統括部署としてリスク統括部・コンプライアンス室を設置するとともに、各部店にコンプライアンスオフィサーを設置して、コンプライアンスに関する情報の一元的管理とコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・ リスク統括部・コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する事項について、審議・決定し、事業年度ごとに、取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する。
 - ・ リスク統括部・コンプライアンス室は、コンプライアンスに関

コーポレート・ガバナンスの状況

- する活動について、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ・事業年度ごとに、取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を業績評価や人事考課に反映する。
- ・事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・行内の文書の作成、保存及び管理について定めたセキュリティポリシー及び文書規程を、取締役会において制定し、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ・取締役及び監査役は、文書規程により、常時、上記文書等を閲覧できるものとする。
- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・信用リスク、事務リスク、システムリスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のリスクの種類ごとに、リスク管理の目的、管理方針、管理のための組織及び規程等を取締役会において決定する。
 - ・内部監査部門として検査部を設置し、取締役会において内部監査規程を制定する。リスクの種類及び程度に応じた監査方針、重点項目等の内部監査計画の基本方針を取締役会で決定し、これを踏まえて内部監査部門において実施し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、頭取、副頭取、その他の指名委員（取締役または執行役員等）によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・迅速な意思決定と業務執行が可能となるように、取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員制度を導入し、業務の決定及び執行の権限を大幅に執行役員に委譲する。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行が効率的になされるよう、職務分掌規程及び職務(決裁)権限規程を、取締役会において制定する。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社・関連会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
 - ・子会社・関連会社管理規程を制定し、当該会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、当該会社から適時に業務の状況の報告を受ける。
 - ・子会社・関連会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、グループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合

- における当該使用に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助するため、監査役室を設置する。監査役室の人員については、監査役会と協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ・監査役室に所属する使用人は、他部署の役職員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮・命令を受けないこととする。
- ・監査役室に所属する使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件に該当するおそれのある行為について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができる。
 - ・社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会とあらかじめ協議をする。
 - ・監査役が、取締役会はもとより、経営会議、その他の重要な会議に出席できる。
 - ・代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
 - ・監査役からの求めがあるときは、内部監査部門が監査役へ協力する。

(2) リスク管理体制

当行は、業務に関する全てのリスクの適切な管理により、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることが経営の重要課題であるとの認識の下、リスク毎に管理規程を制定するとともに管理担当部署でリスクの測定、管理手法の研究、リスクの極小化、顕現化の未然防止策の検討・実践等を行っております。

また、その状況についてはリスク統括部・リスク管理室及びリスク管理委員会へ報告され、全てのリスクについて把握・統制に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を毎月1回定例開催し、各リスクの現状の把握・分析・対応策等の協議・指示等について検討し、その結果は、経営会議を経て毎月定例開催される取締役会に報告され、指示を得る体制となっております。

なお、リスク管理委員会には常勤監査役もオブザーバーとして出席しています。

(3) コンプライアンス管理体制

当行は、「銀行員の行動規範」、「コンプライアンス規程」を全役職員に配布して、全役職員が共有すべき価値観を明確にするとともに、

これらの遵守・徹底を図ることによって、高い倫理観とコンプライアンスマインドの醸成を積極的に図っております。

また、リスク統括部・コンプライアンス室及び取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの制定と実践、法務リスクの顕現化の未然防止策等を実施し、それらの進捗状況について毎月定例的に取締役会へ報告して、指示を受けております。

(4)反社会的勢力への対応

基本方針として、市民社会の秩序や脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決する旨、当行の「行動憲章」に定め、周知徹底を図っております。

また、反社会的勢力との取引排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応事務手順」並びに「暴力団等対策マニュアル」を制定しております。

総合企画部及び営業企画部を対応主管部署とし、顧問弁護士や警察と連携し、早期に適切な措置を講じる体制を整備しております。

当行では職場単位でコンプライアンス研修を実施しておりますが、「反社会的勢力への対応」を全行統一研修テーマとして組み入れ、啓蒙を図っております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査、代表取締役との意見交換などにより、取締役の重要な意思決定状況を監査するほか、取締役の職務執行の適法性に主眼を置いた監査を行っております。また、連結子会社から、経営状況の報告を受けるほか、検査部の監査内容の調査・活用並びに会計監査人、連結子会社の代表取締役等との定期的な意見交換などを行うことにより、監査の精度と実効性を高めています。

検査部は、11名(平成24年6月30日現在)の監査要員を配し、内部監査態勢等の適切性、有効性を検証するため、資産査定、償却引当監査等を実施しております。また、検査部は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たっては、会計監査人と内部統制評価範囲に関する事項、内部統制整備・運用に関する事項、IT全般統制に関する事項等について、必要な協議を行っております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 西川正房、橋上徹、安田康宏の3名が業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名とその他4名となっております。



コンプライアンスへの取り組み

基本方針

当行では、役職員一人ひとりが、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、企業倫理の確立を通じて、経営理念として掲げた「クリア・サウンド・フェア」な経営の実現により、「地域ファーストバンク」を目指すことを基本方針としております。

コンプライアンス体制

当行では取締役会直属の機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、委員長(チーフコンプライアンス・オフィサー)を頭取または頭取が指名する取締役としております。

また、コンプライアンス統括部署をリスク統括部コンプライアンス室とし、コンプライアンス委員会の運営事務を行っております。

本部各部・営業店には、コンプライアンスに係る最高責任者としてコンプライアンス・オフィサーを各1名配置しておりますが、コンプライアンス・オフィサーはコンプライアンス委員会委員長が部・店長以外のものを任命しております。コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスに関する職員からの相談等への対応や、研修、啓蒙活動の実施、法令・規程等の遵守のための指導および本部への報告等を行っております。

上記の通り、コンプライアンス体制を徹底するための組織として、取締役会を頂点として各部店・一人ひとりの職員に至るまで直線て結ばれた体制を構築しております。

また、内部の自浄機能、相互牽制機能を強化する観点から、社内通報制度を導入し、企業倫理ダイレクトラインを設置しております。

一方、銀行業務に係る法令等の改正に迅速かつ適切に対応するため、行内のチェックに加え、弁護士による外部からのリーガルチェックにより、コンプライアンスに則った適切な業務運営に努めております。

銀行への信頼・信用の根本はコンプライアンスであるとの強固な信念に基づき、より一層の態勢の充実・強化に務めていく方針であります。



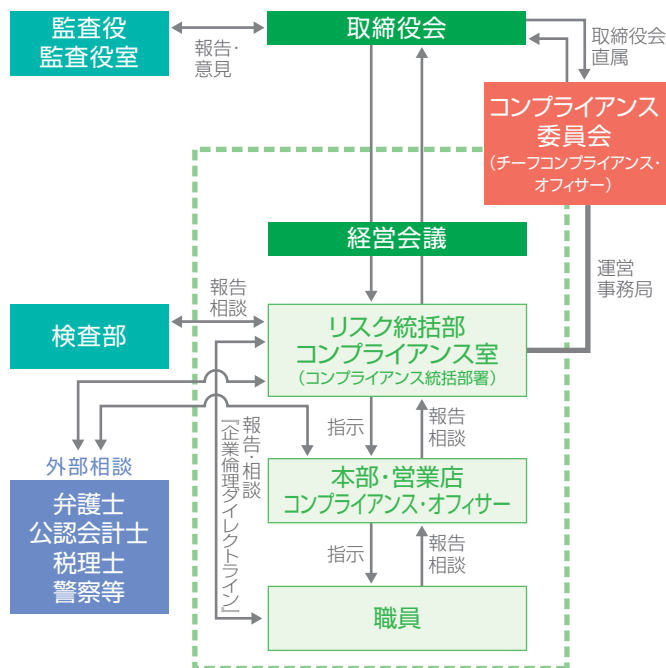
ファーストバンクグリーンビル

コンプライアンス・プログラム

当行では、コンプライアンス態勢の強化を図るべく、コンプライアンス・プログラムを策定し、法令・諸規則および社会的規範の遵守を実践・徹底しております。

コンプライアンス・プログラムとは、コンプライアンスを徹底させるための具体的な実践計画およびその仕組みであり、規程等の整備、研修計画、モニタリングの体制、報告制度等具体的手続きを総称したものです。

総合的コンプライアンス体制



利益相反管理方針

(1)「利益相反」とは、当行または当行グループ会社(以下「当行等」といいます。)とお客さまの間、ならびに当行等のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

(2)当行では、当行等が行う取引に伴って利益相反が生じ、お客さまの利益を不当に害することのないよう、これを適切に管理するため、利益相反管理方針を定めております。

※「利益相反管理方針」の概要は当行ホームページに公表しております。

■利益相反に関するご相談窓口

お客様相談室

フリーダイヤル:0120-462-550(平日9時から17時)

TEL:076-424-1218(平日9時から17時)

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、当行のお客さまの個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、下記の考え方・方針に基づき適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月閣議決定)」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年12月金融庁告示)」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(平成17年1月金融庁告示)」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

個人情報の取得、利用または第三者への提供について

- (1)当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報)については、金融分野の事業の適正な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。
- (2)当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします(お客さまとの円滑な取引や、お客さまへのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です)。また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (3)当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を越えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (4)当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。
- (5)当行はご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ(注)を第三者に提供することはいたしません。
(注)個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等(個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等)を構成するものです。
- (6)当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取り扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取り扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取り扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行のグループ会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

- (1)当行は、取得した個人データを適切に管理するため、法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることとします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

- (1)当行は、法令等に基づき、ご本人から保有個人データ(注)の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止(以下「開示、訂正等」といいます)のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

(注)保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

- (2)当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人がご希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取り扱いを中止させていただきます。

個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、お取引しておられる支店窓口のほか、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

■個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口
 〒930-8630 富山県富山市総曲輪二丁目2番8号
 株式会社富山第一銀行 営業企画部
 TEL:076-424-1245(受付時間:平日9時から17時)

個人情報保護への取り組みの維持・改善について

当行は、適切な法令等遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取り扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取り組みを改善していくこととします。

主な商品・サービス

事業者向け融資

当行は地域金融機関として地域社会の発展を願い、事業資金のご融資に積極的にお応えしております。これからも事業発展のために必要な資金を安定的に供給することに努めてまいります。

平成24年6月30日現在

種 類		内 容 な ど	
事業者向けローン	ビジカ（カードローン）	運転資金など事業経営に必要な資金として繰り返しご利用いただけます。信用保証協会の保証が必要です。	
	ファーストファンド・プライム	医療・介護業を営む法人または個人の方がご利用いただけます。	
	ファーストサポート	商工会議所・商工会・法人会メンバーズ融資	商工会議所・商工会・法人会の会員の方々にご利用いただけます。
		税理士会提携ローン	北陸税理士会に加盟する税理士と契約している法人・個人事業主の方がご利用いただけます。
		災害サポート	自然災害の影響で売上減少・売上債権回収遅延・設備毀損等の被害を被った事業先がご利用いただけます。
		グリーンサポート	環境対策に取り組む事業先がご利用いただけます。
シンジケートローン	まとまった資金の調達に複数の金融機関が融資団を組成して同一条件でご提供することができます。当行はご契約からご返済までトータルでお手伝いします。		
売掛債権一括決済システム（手形レススキーム）	支払手形の発行事務合理化のため、支払手形に代えて支払明細データにより支払企業の支払管理を行い、併せて納入企業の振込期日前の資金ニーズに対して比較的低金利での資金調達を支援します。		
インパクトローン	お使いみち自由な外貨建のご融資です。為替予約を締結していただければ為替変動の影響は受けません。		

※詳しくは窓口にてご相談ください。

個人向けローン

個人向けローンは、お客さまの夢の実現とゆとりある生活をお手伝いする商品です。さまざまなライフプランにお応えします。多数の商品をご用意してお待ちしております。

平成24年6月30日現在

ローン名		お 使 い み ち	ご 利 用 金 額	ご 利 用 期 間
住まいのローン	住宅ローン	住宅新築、増改築、建売住宅、中古住宅、宅地のご購入または住宅資金のお借り換えにご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	おてがる住宅ローン		1,000万円以内	20年以内
	住宅資金借り換えローン	住宅ローンのお借り換えにご利用いただけます。	700万円以内	15年以内
	新ワン・ポイントローン	住宅ローンや住宅金融支援機構の資金交付までの立替資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	1年以内
	リフォームローン	住宅の増改築や住宅設備、またはインテリアの他、墓などのご購入にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (700万円超20年以内)
目的ローン	財産活用ローン	自宅の資産価値を活かしてゆとりある生活に必要な資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	30年以内
	オートローン	自動車・オートバイの購入、車検・修理など自動車関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内 (100万円以下5年以内)
	教育ローン	お子さまの入学金や授業料など、教育関連資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	多目的ローン（ライフサポート）	趣味や家財のご購入など、消費資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
	国債担保ローン	当行で販売した公共債を担保としてご利用いただけます。	額面の80%以内	担保の償還期限以内

ローン名		お使用みち	ご利用金額	ご利用期間
カードローン	ファーストカード	カード1枚で、限度額の範囲内で、いつでもご利用できるローンです。何回でも自由にご利用いただけます。	300万円まで 6コース	1年ごとの更新で満65歳まで更新可
	カーディナル		300万円まで 5コース	
	ハウスカード	当行の住宅ローンかつ給与振込をご利用いただいている方にご活用いただけます。	30万円	1年ごとの更新で満65歳まで更新可
	フレッシュマンカード	当行に給与振込を指定された新卒の新入社員の方にご利用いただけます。	30万円	
フリーローン	フリージーローン	お使用みちは自由、多様な目的でご利用いただけます。	100万円	5年以内
	グランドスラム		200万円	
	ライフ・ナビ		500万円	10年以内

ローン商品のご利用にあたっての留意事項

- (1)ローン商品のご利用にあたりましては、各ローンのご利用条件を満たしていただく必要があります。
 - (2)ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等についてご留意ください。
 - (3)各ローンの特徴、金利の種類および変動ルールなどについてもご確認のうえご利用ください。
 - (4)快適な生活をお送りいただくためにも、計画的なご利用をお勧めいたします。
 - (5)お申込みにあたっては富山第一銀行所定の審査があります。
- ※詳しくは窓口にてご相談ください。

お申し込みは電話・FAX・Webで
TEL: 076-422-4100 FAX: 076-491-2498
Web: www.fukushima-1st.co.jp

富山第一銀行
ライフ・ナビ
ライフサポート
フリージーローン
グランドスラム

ファーストバンクの住宅ローン
プラチナ 年0.80%

ファーストバンクのリフォームローン
年2.30% 年2.60%

ファーストバンクのオートローン
年1.70% 年2.00%
年4.50% 年5.50%

ファーストバンクの教育ローン
年1.80% 年2.00%
年4.00% 年5.00%

主な商品・サービス

預金業務

当行では、お客さまのライフサイクルと貯蓄目的に合わせた多様な預金商品を取りそろえ、大切な財産を安全・有利にお預かりするとともに、多様化するお客さまのニーズにお応えした新しい商品、サービスの開発に取り組んでおります。

平成24年6月30日現在

預金名	特色	期間	お預け入れ額	
ファースト・トリオ(通帳)	便利な総合口座と貯蓄預金が一冊になった通帳です。〈ファースト ^{スーパー} 3ウェイカード〉も併せてご利用ください。			
総合口座	いざというときには、総合口座の「自動融資」が便利です。自動融資額はお預け入れの定期預金の90%以内で、最高200万円までご利用いただけます。セットされた定期預金は自動継続扱いのため満期日ごとの書き換えの手続きは不要です。			
普通預金				
定期預金				
貯蓄預金(スイングサービス)	お預け入れ残高が増えるにつれ、金利が有利になります。指定日に普通預金と貯蓄預金との間で自動振替できるスイングサービスで、効率的に資産運用いただけます。			
普通預金	日常の出し入れをはじめ、給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払などにご利用いただけます。決済用普通預金は無利息で預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	金利は残高に応じた7段階で、毎月複利(毎月利息を残高に組入れ)となっております。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年経過後は1ヵ月前に満期日が指定できます。1年複利となっております。	最長3年(据置期間1年)	1円以上300万円未満(総合口座は1万円以上)
	スーパー定期預金	自由に期間を選ぶことができます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上(総合口座は1万円以上)
	ファースト年金定期	当行で継続して公的年金をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せを行います。	1年(取扱期間25年1月まで)	1万円以上 合計100万円以内
	ファースト特別年金定期	当行で継続して公的年金、手当等をお受取りいただいている方に、スーパー定期1年ものの金利に0.2%上乗せします。	1年(取扱期間25年1月まで)	1万円以上 合計300万円以内
	ファースト給振・年金定期	当行で年金と給振(7万円以上)の両方を継続してお受取りの方で貯蓄預金もある方に、スーパー定期1年ものの金利に0.3%上乗せします。	1年	100万円以上 合計1,000万円以内
	変動金利定期預金	利率は預入期間中、半年ごとに市場金利動向に合わせて変動します。	3年	1円以上(総合口座は1万円以上)
	富山ファーストセフティ	変動金利定期預金1000の店頭表示金利に0.2%を上乗せします。6ヵ月ごとの変動金利です。	3年	1人1口1,000万円
大口定期預金	金利は金融市場の動向で変動します。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	
積立型定期預金	しあわせ	ご希望の日を満期日に指定することにより、1年に一度毎年、満期日の同じ預金が1つにまとめられます。	定めなし	初回1,000円以上 2回目以降1万円以上 随時入金可能
	うるおい	総合口座にセットできて自動融資がご利用できます。満期日指定型と満期日自由型があります。	満期日指定型は1年以上5年1ヵ月未満の日	1,000円以上 (総合口座は1万円以上)
	元気ですくすく	おまとめ日に積立金を「おまとめ定期」としてお預りする積立定期。給与振込や年金のお受取りで、おまとめ定期の金利を0.1%上乗せします。	定めなし	毎月1万円以上 隔月2万円以上 随時入金可能
定期積金	スーパー積金	毎月一定の金額を積み立てる預金です。	1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位
当座預金	取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。(預金保険制度により全額保護されます。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに有利です。	7日以上	3万円以上	
納税準備預金	税金納付専用の預金です。お利息に税金がかかりません。	原則お引出しは納税時に限ります	1円以上	
財形預金	お勤め先の給与から天引きされる預金です。		3年以上積立	1,000円以上
	一般財形預金	お使いみちは自由。		
	財形年金預金	3ヵ月ごとの年金形式でお受取りができます。		
財形住宅預金	マイホーム資金づくりを目的とした預金です。	お利息に税金がかかりません。	5年以上積立	
譲渡性預金(NCD)	大口資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。	2営業日以上2年以内	2,000万円以上	
外貨預金	米ドル建及びユーロ建の普通預金と定期預金を取り扱っています。お支払い、お受取りの円貨は為替相場の変動により変わります。※預け入れ又は払い戻しなどの際に手数料がかかる場合があります。	普通:出し入れ自由 定期:1ヵ月以上1年以内	普通:100米ドル・ユーロ以上 定期:2,000米ドル・ユーロ以上 (口座開設時)	

※詳しくは窓口にてご相談ください。

その他の業務

多様化・高度化するお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、当行では、各種の投資信託商品や保険商品の販売を行っております。このほか、社債受託業務、金地金などを取り扱い、お取引先の皆さまの金融に関する幅広いニーズにお応えしております。

平成24年6月30日現在

業務の種類	業務の内容
投資信託	多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えする為、国内や海外の株式・債券・不動産等に分散投資する投資信託など、さまざまな商品を取り揃えています。「富山応援ファンド」・「富山応援ファンドPART2」は当行専用ファンドとして、好評を得ています。
保険窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、個人年金保険、一時払終身保険、医療保険、ガン保険、ならびに傷害保険をお取り扱いしています。住宅ローン関連の長期火災保険においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を行っており、住宅資金と一緒にご相談を承っています。個人年金保険においては、「定額年金保険」ならびに運用実績に応じて受取る年金が増減する「変額年金保険」の年金保険商品をご用意しています。
金融商品仲介業務	本店営業部総曲輪出張所「資産運用プラザ」にて大和証券㈱を提携証券会社として証券取引口座の開設、国内・外国債券取引、株式取引の仲介を行っています。
市場誘導業務	新規株式公開(IPO)マーケットは各企業経営者にとって益々の関心事となっています。株式公開を具体的に検討されるお取引企業に当行が提携する証券会社を紹介し株式公開準備から公開後までサポートを致します。
市場誘導支援業務	新規株式公開への診断、資本政策・事業承継、内部管理体制の整備・改善等のコンサルティングをご希望されるお取引先企業に、当行が提携するMCパートナーズ(中小企業診断士・公認会計士等の専門家グループ)を紹介し、株式公開に向けた初期の段階からのサポートを致します。
社債受託業務(私募債)	お取引先の資金調達のために担保付社債信託法による社債、信用保証協会との共同保証による特定社債及び銀行保証付無担保私募債の受託・引受業務を行っております。 私募債発行のメリット <ul style="list-style-type: none"> ●長期安定資金を固定金利で確保できます。 ●資本市場からの資金調達の第一歩となります。 ●適債基準をクリアし、発行することにより新聞報道されるなど企業のイメージアップにつながります。
金地金の取扱	投資手段の多様化にお応えできるよう、金地金の取り扱いを行っております。金地金を直接お渡しする「現物取引」と金地金を銀行で保管する「保護預り取引」の方法があります。
事業承継支援業務	お客さまの事業承継において、後継者または第三者に事業を引き継ぐ際の、人的承継および物的承継を含めた資本政策に関する総合支援サービスを行っております。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

証券業務

多様化するお客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えするため、各種証券の窓口販売をいたしております。お気軽に本支店の窓口にご相談ください。

平成24年6月30日現在

商品の種類		内容・特色	期間	取扱金額
新発公共債	利国付債	資金の必要期間に合わせた運用が可能です。	2年・5年・10年	5万円単位
	固定金利型個人向け国債	個人の方がみが保有できる固定金利型利付国債で、中期の資産運用に適しています。	3年・5年	1万円単位
	変動金利型個人向け国債	個人の方がみが保有できる10年間の最低クーポン保証付変動金利型利付国債で、長期の資産運用に適しています。	10年	1万円単位
	ミニ公募地方債	地方公共団体が発行する利付債券です。	5年	1万円単位
既発公共債		既に発行されている国債(長期利付国債・中期利付国債)、地方債を売買します。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい個別に決定します。		

国債・地方債は非課税制度が利用できます。詳しくは最寄りの本支店窓口へご相談ください。

主な商品・サービス

国際業務

地域経済の国際化に伴い、お客さまの国際取引ニーズはますます高まっております。

当行では、地域の皆さまのニーズにお応えするため、総合金融取引の一環として輸出・輸入の貿易取引、外貨の両替、海外送金、外貨預金、外貨貸付など国際業務サービスの充実に努めております。

平成24年6月30日現在

取扱業務		内容と特色
貿易	輸出取引	輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取り扱いたします。
	輸入取引	輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取り扱いたします。
	貿易関係保証	スタンドバイ信用状の発行のほか、入札保証、契約履行保証など、各種保証の取り扱いをいたします。
	外貨貸付	米ドルによる外貨建のご融資をいたします。なお、その他の通貨につきましては、ご相談ください。
	外貨預金	米ドル・ユーロによる普通預金、定期預金の取り扱いをいたします。利率は預入れの期間や種類によって異なります。なお、その他の通貨の預金につきましては、ご相談ください。
海外送金等	海外への送金	世界各地へ電信で送金いたします。
	海外からの送金	世界各地から送金をお受けし、ご指定口座に入金いたします。
	国内の外貨送金	国内での外貨建送金についても承っております。
	送金小切手	外貨建銀行小切手を発行いたします。お客さまから直接海外のお受取人に送付いただけます。
両替	外国通貨	米ドル・ユーロ紙幣の売渡と買取の取り扱いをいたします。その他主要通貨については外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
	旅行小切手	主要通貨の旅行小切手の買取の取り扱いをいたします。主要通貨の売渡については、外貨宅配サービスの取り次ぎをいたしております。
	先物為替予約	輸出・輸入決済、外貨貸付、外貨預金などについて、先物為替予約の取り扱いをいたします。
	その他	海外投融資などについても、ご相談ください。

〔外国為替取扱店〕・〔外貨両替取扱店〕は、店舗のご案内(P.32)をご参照ください。

総合サービス

平成24年6月30日現在

種類	内容など
代金回収サービス	お客さまの売掛金や各種代金を預金口座振替の方法により、集金先の指定する銀行(当行との提携銀行)の預金口座から集金いたします。
資金自動集中・配分サービス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座等の間で資金の集中、配分および支社口座の残高調整を自動的に行います。
残高判定型自動振込サービス 定額自動送金サービス	お客さまの口座からあらかじめ指定された日に、一定額、全額あるいは一定残高を残した金額を指定口座へ自動的にお振り込みいたします。
個人向けインターネットバンキング プライベートWeb	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、携帯電話で残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスを平日・休日ともに24時間(一部休止日時、サービスを除きます)ご利用いただけます。
法人向けインターネットバンキング ビジネスWeb	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して残高照会、入出金明細照会、振込振替、税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy(ペイジー)」の各種サービスのほか、データ伝送(給与振込、総合振込、預金口座振替)もご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	お客さまのコンピュータと当行のコンピュータを回線で結び、振込・入出金取引の照会、資金移動(振込・振替)、給与振込・総合振込及び口座振替データの伝送などのサービスを行います。
自動通知・照会サービス(ANSERサービス)	お客さまのパソコン・FAX等を使用し、残高・入出金明細の照会を手軽にご利用いただけます。
資金移動サービス(ANSERサービス)	パソコンを使って、当行本支店および他の金融機関への振込・振替が手軽にご利用いただけます。
自動受取・自動支払 自動振替サービス	給与、年金及び配当金などのお受け取り並びに電気、ガス、水道、電話及びNHKなどの各種公共料金をはじめ、税金、授業料、各種保険料などのお支払いのほか、積立型定期預金などへ自動的にお振替いたします。
地方税納入サービス	社員の方々の給与から天引きされた地方税(都道府県民税、市町村民税)の納付明細をいただくだけで結構です。お客さまに代わって納付書を作成し指定日に納付した後、領収書をお渡しいたします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金のお引き出しができます。当行の本支店や店舗外自動サービスコーナーのほか全国の提携金融機関の自動サービスコーナーやコンビニATMもご利用いただけます。当行で給与振込、年金を自動受取りのお客さまは、平日午後6時までの他行ATM利用手数料を月5回までキャッシュバックいたします。
社員預金サービス	普通預金、定期預金、自動ご融資、キャッシュカード、利子補給計算の機能を組み入れ、企業の社内預金制度を当行が代替サポートいたします。

種類	内容など
貸金庫	預金証書、有価証券、貴金属など重要証書や貴重品の保管にご利用いただけます。
夜間預金金庫	銀行の営業時間外の売上金などを安全確実にお預りし、翌営業日にお客さまの預金口座にご入金いたします。
保護預り	国債などをお預りし、元利金を期日にご指定の預金口座へ入金いたしますので、元利金のお受取りの手間が省けます。 また、預金証書(通帳)、有価証券など重要証書の保管にもご利用いただけます。
署名鑑印刷サービス	お客さまの署名鑑を当行が手形・小切手作成時にお振出人欄に印刷いたします。

金融商品の勧誘に関する方針

金融商品の販売等に関する法律第9条(勧誘方針の策定)に則り、商品の勧誘にあたっては下記の方針といたします。

- 1.当行は、お客さまの知識、経験、財産状況及び投資目的を踏まえ、適切な商品の勧誘を行います。そのため、お客さまにふさわしくないとと思われる商品については、お客さまが希望される場合であってもお断りすることがあります。
- 2.当行は、お客さまご自身のご判断によりお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
- 3.当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4.当行は、正当な理由なく、深夜や早朝など不適切な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- 5.当行は、お客さまに対する勧誘の適正確保のため、社内チェック体制を整備するとともに、職員の研修体制を充実します。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

- 金融商品の販売に関するお問い合わせ窓口 お客様相談室 TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時)
フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時)
金融商品サービス部 TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時)

保険募集指針

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次の通り定めましたので、ご案内させていただきます。

- 1.当行における取扱保険商品について
 - ・当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務又は財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえた上で、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
 - ・当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、保険取扱商品一覧(当行窓口及びホームページに掲載)や商品内容等の情報提供を行ってまいります。
 - 2.保険契約の引受について
 - ・当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険については保険契約締結の媒介を、損害保険については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
 - ・お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと保険会社との間に成立いたします。従いまして、保険金や給付金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
 - ・保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受に関するご説明を行います。
 - 3.保険契約のリスクについて
 - ・保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
 - ・お払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられますので、解約払戻金は、一般的には、お払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金がお払込み保険料の合計額を下回ることがあります。
 - ・引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化により、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
 - ・保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要」「注意喚起情報」「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう努めてまいります。
 - 4.保険募集に関する当行の責任について
 - ・当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うこととなります。
 - 5.ご契約後の当行の対応について
 - ・ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - 保険契約の内容に関するご照会への対応
 - 保険金等のお支払等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
 - 保険契約に関するお客さまからの苦情・相談への対応 等
 - ・当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、相談・苦情につきまして、当行担当者または下記ご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。(ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。)なお共同募集代理店がある場合には、上記業務につきましても当該共同募集代理店とも連携して対応いたします。
 - 6.募集代理店である当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
 - ・一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または 03-5252-3772
- お問い合わせ・ご要望は お客様相談室 TEL:076-424-1218(受付時間:平日9時から17時)
フリーダイヤル 0120-462550(受付時間:平日9時から17時)
金融商品サービス部 TEL:076-442-8012(受付時間:平日9時から17時)
- ・当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等を、ご契約期間中に亘って適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

主な商品・サービス

主な手数料一覧

■ 当行のキャッシュカードご利用時間・手数料一覧

①富山第一銀行ATM ●お引出し ●お預入れ・残高照会 ●お振込み

お取扱時間		8:45	9:00	17:00	21:00
平日	8:45～21:00				無料
土・日・祝日	9:00～17:00				無料

②FITネットATM(北國銀行・福井銀行) ●お引出し ●お預入れ・残高照会 ●お振込み

お取扱時間		8:00	9:00	17:00	21:00
平日	8:00～21:00				無料
土・日・祝日	9:00～17:00				無料

※北國銀行・福井銀行のコンビニATMは⑥に含まれます。

③イオン銀行ATM ●お引出し ●残高照会

お取扱時間		8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
平日	8:00～21:00			105円		無料	105円
土・日・祝日	9:00～17:00					105円	

※お預入れ・残高照会は無料でご利用いただけます。

※手数料は消費税等を含みます。

※稼働日・取扱い時間につきましては、店舗・ATMコーナーにより異なります。詳しくは店頭へお問い合わせください。

※特定日:「1月1日～3日」および「5月3日～5日で日曜日と重ならない日」は当行カードのみ利用できます。(「土・日・祝日」扱い)

※改正利息制限法の施行により手数料額が上記と一部異なる場合がありますのでご了承ください。

④セブン銀行ATM、ローソンATM ●お引出し ●お預入れ・残高照会

お取扱時間		8:00	8:45	9:00	18:00	19:00	21:00
平日	8:00～21:00			105円		無料	105円
土・日・祝日	9:00～19:00					105円	

⑤ゆうちょ銀行ATM ●お引出し ●残高照会

お取扱時間		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
平日	8:00～21:00			210円		105円		210円
土	9:00～17:00					105円		210円
日・祝日	9:00～17:00					210円		

⑥上記以外の金融機関ATM・コンビニATM ●お引出し ●残高照会

お取扱時間		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	21:00
平日	8:00～21:00			210円		105円		210円
土・日・祝日	9:00～17:00					210円		

■ 内国為替手数料

平成24年6月30日現在

		振込	振替	ATM利用	現金によるお振込	代金取立	
振込	店頭扱い	1万円未満	210円	315円	630円	1通につき210円 当行取立1通につき420円 個別取立(他行)1通につき840円 集中取立(他行)1通につき630円	
		1万円以上3万円未満	210円	315円	630円		
		3万円以上	420円	525円	840円		
	システム利用 インターネットバンキング	ファームバンキング	1万円未満	無料	105円		315円
			1万円以上3万円未満	無料	105円		315円
			3万円以上	無料	315円		630円
		ビジネスWeb	1万円未満	無料	105円		315円
			1万円以上3万円未満	無料	105円		315円
			3万円以上	105円	210円		472円
	プライベートWeb	1万円未満	105円	105円	262円		
		1万円以上3万円未満	105円	105円	315円		
		3万円以上	210円	210円	472円		
定額自動送金サービス	1万円未満	105円	105円	315円			
	1万円以上3万円未満	105円	105円	420円			
	3万円以上	210円	315円	630円			
ATM利用	キャッシュカード振替	1万円未満	105円	105円	262円		
		1万円以上3万円未満	105円	105円	315円		
		3万円以上	210円	210円	472円		
	現金によるお振込	1万円未満	105円	105円	315円		
		1万円以上3万円未満	105円	105円	420円		
		3万円以上	210円	315円	630円		
代金取立	同一交換所内						
	上記以外						

■ 当座預金関連手数料

種類	単位	料金
不渡手形返却料	1通	840円
取立手形・小切手組戻料	1通	840円
取立手形・小切手店頭呈示料	1通	840円
送金・振込組戻手数料	1通	630円
定額自動送金基本手数料	1カ年	630円

種類	単位	通常	署名鑑登録先
小切手	1冊(50枚)	1,260円	1,365円
約束手形	1冊(50枚)	1,575円	1,680円
為替手形	1冊(25枚)	840円	945円
署名鑑登録サービス登録料/変更料	1口座	5,250円	

■ 融資関連

種類	単位	料金	種類	単位	料金
住宅ローン取扱手数料 (保証会社、商品により異なります)	1件	42,000～円 73,500円	一般証書貸付一部繰上返済、条件変更	1回	31,500円
不動産担保調査料(新規設定)	1件	31,500円	住宅ローン一部繰上返済・繰上完済・条件変更*	1件	10,500円
融資関連約定書用紙代(銀行取引約定書等)	1通	210円	手形貸付用約束手形	1通	210円

*固定金利特約型住宅ローンの繰上返済は、返済額により手数料が異なります。

■ その他の手数料

種類	単位	料金	種類	単位	料金		
ファーストスリーウェイカード再発行	1枚	2,100円	インターネットバンキング ビジネスWeb基本料 プライベートWeb基本料	Webアンサー	1,050円		
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1枚(冊)	2,100円			Webアンサー+Web伝送	月額	3,150円
自己宛小切手	1通	525円				105円	
融資可能証明書	1通	10,500円	パソコンサービス利用料		3,150円		
取引明細表(1顧客につき)	1通	315円	データ伝送サービス	月額	1,050円		
残高証明書 (外貨含む)	都度発行	1通	525円	アンサー照会サービス	1,050円		
	継続発行	1通	420円	アンサー資金移動サービス	1,050円		
保護預り(開封・封緘預り)	年間	525円	テレホンサービス利用料	月額	1,050円		
			ファクシミリサービス利用料	月額	1,575円		
			自動集金基本利用料	月額	525円		

※手数料には消費税等が含まれております。 ※本ページに記載の手数は主なものです。詳しくは窓口へお問い合わせください。

お知らせ

本人確認について

麻薬等の不正取引をはじめとする組織的な犯罪から得た資金の洗浄（「マネー・ロンダリング」といいます。）及びテロ資金供与の防止を行うことが、国際的に重要な課題となっております。

日本においても「犯罪収益移転防止法」により、お取引の際にはお客さまの本人確認を行うため、所定の公的証明が必要となりますのでご了承ください。

◎詳しくは窓口へお問合せください。

「振り込め詐欺」にご注意ください

振り込め詐欺が頻発しています。不審な請求があった場合は、ご家族や警察に相談して事実関係を確認した上で対処してください。

身に覚えのない返済請求などがあった場合も安易に振込等を行わないようご注意ください。不安な方は、最寄りの警察や消費生活センターなどにご相談ください。



「振り込め詐欺救済法」に伴う相談窓口の設置について

「振り込め詐欺救済法」は、被害者救済の観点から、振り込め詐欺等の犯罪行為により、金融機関の犯罪利益口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金を、被害に遭った方に分配することを目的としております。

被害者の皆さまからのお申出及び資金の返還手続きの具体的な手続きに関する相談等につきましては、右記の相談窓口へ

ご連絡くださいますようお願いいたします。

相談窓口 富山第一銀行 営業企画部
【電話番号】 076-424-1245
【受付時間】 月曜日～金曜日
9:00～17:00（銀行休業日を除く）

ATMご利用に関するお知らせ

当行のATMでは暗証番号の変更が可能です。

今後もお客さまに安心してお取引していただくため、第三者から推測され易い暗証番号をご使用の場合は、暗証番号を変更して下さるようお願いいたします。

また、振り込め詐欺被害防止のために、本店など5店舗のATMコーナーに携帯電話を使うと注意を呼びかける装置を設置しております。



中央が注意を呼びかける装置

偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償について

当行では、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」の施行に伴い、偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償を行っております。

また、銀行界の自主的な取り組みとして、盗難通帳やインターネット・バンキングによる不正な払戻しについても、補償対象としております。

◎詳しくは窓口へお問合せください。



お客様相談室フリーダイヤル

☎ 0120-462-550 受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日を除きます）

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受け付けています。

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>）をご参照ください。

【電話番号】 0570-017109 または 03-5252-3772

【受付日】 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

【受付時間】 9:00～17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

当行の概要

役員

平成24年7月1日現在

代表取締役 会長	金岡 純 二	常勤監査役	本 多 正 文
代表取締役 頭 取	横 田 格	常勤監査役	藤 澤 繁 幸
取締役 常務執行役員	(ビジネスプラザ支店長) 橋 本 一 次	監 査 役	金 岡 克 己
取締役 常務執行役員	(リスク統括部長) 稲 垣 義 雄	監 査 役	横 山 哲 夫
取締役 常務執行役員	(総合企画部長) 藤 岡 正 紀		
取 締 役	(東京支店長) 南 茂 敬		
取 締 役	(非 常 勤) 浅 野 博 文		
取 締 役	(高岡支店長) 釣 安 孝		
取 締 役	(営業企画部長) (個人営業推進室長) (地域貢献室長) 柴 田 栄 文		
取 締 役	(審査部長) (債権管理部長) 沢 田 貢		
執 行 役 員	(金融商品サービス部長) (本店営業部総曲輸出出張所長) 竹 山 幸 正	執 行 役 員	(人事企画部長) 水 上 豊 治
執 行 役 員	(市場金融部長) 八 幡 正 之	執 行 役 員	(ビジネスソリューション部長) 城 戸 光 一

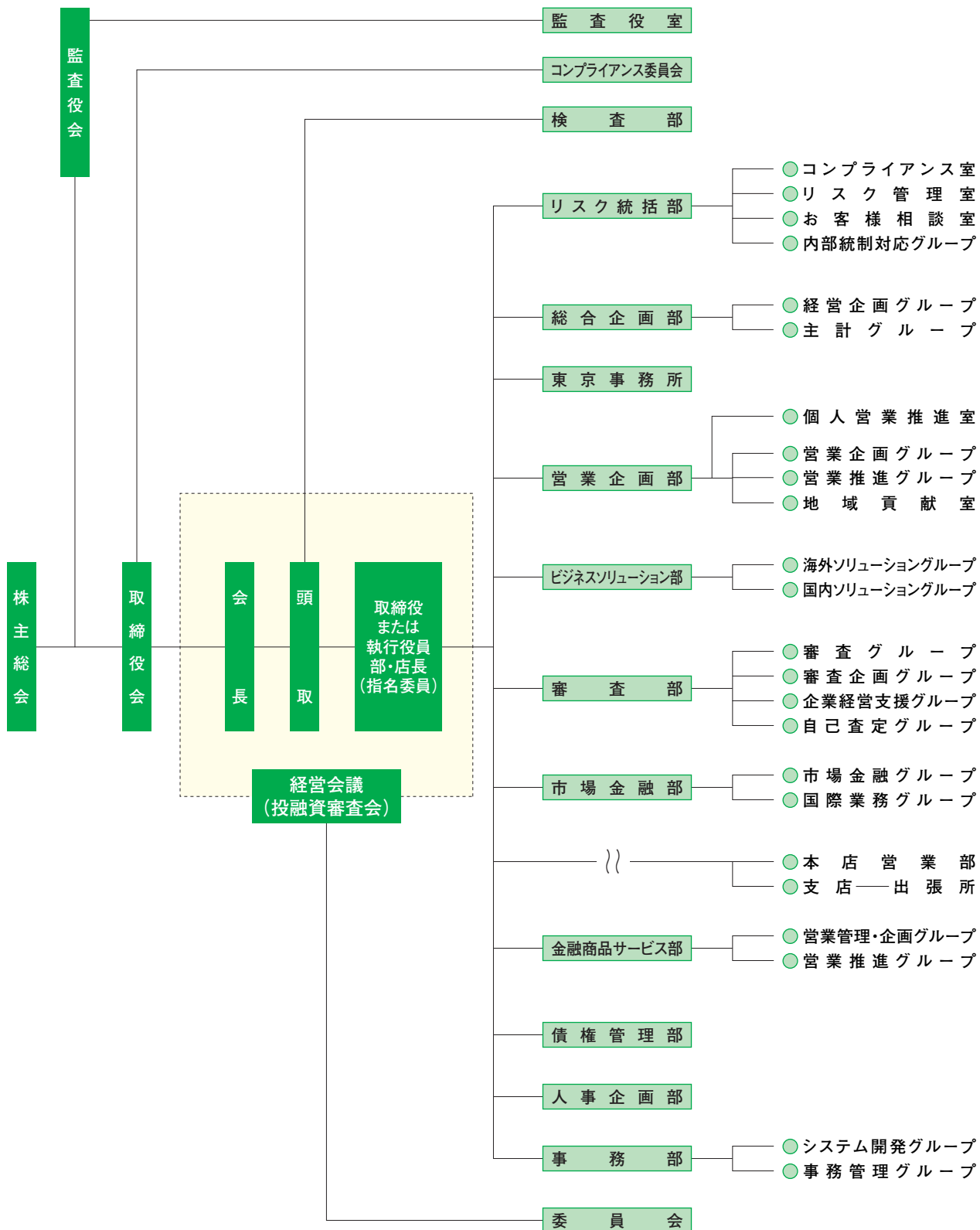
(注) 監査役金岡克己及び横山哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

	平成23年3月	平成24年3月
従 業 員 数	774人	773人
平 均 年 齢	39歳7月	39歳5月
平 均 勤 続 年 数	17年1月	17年0月
平 均 給 与 月 額	403千円	410千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用および嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

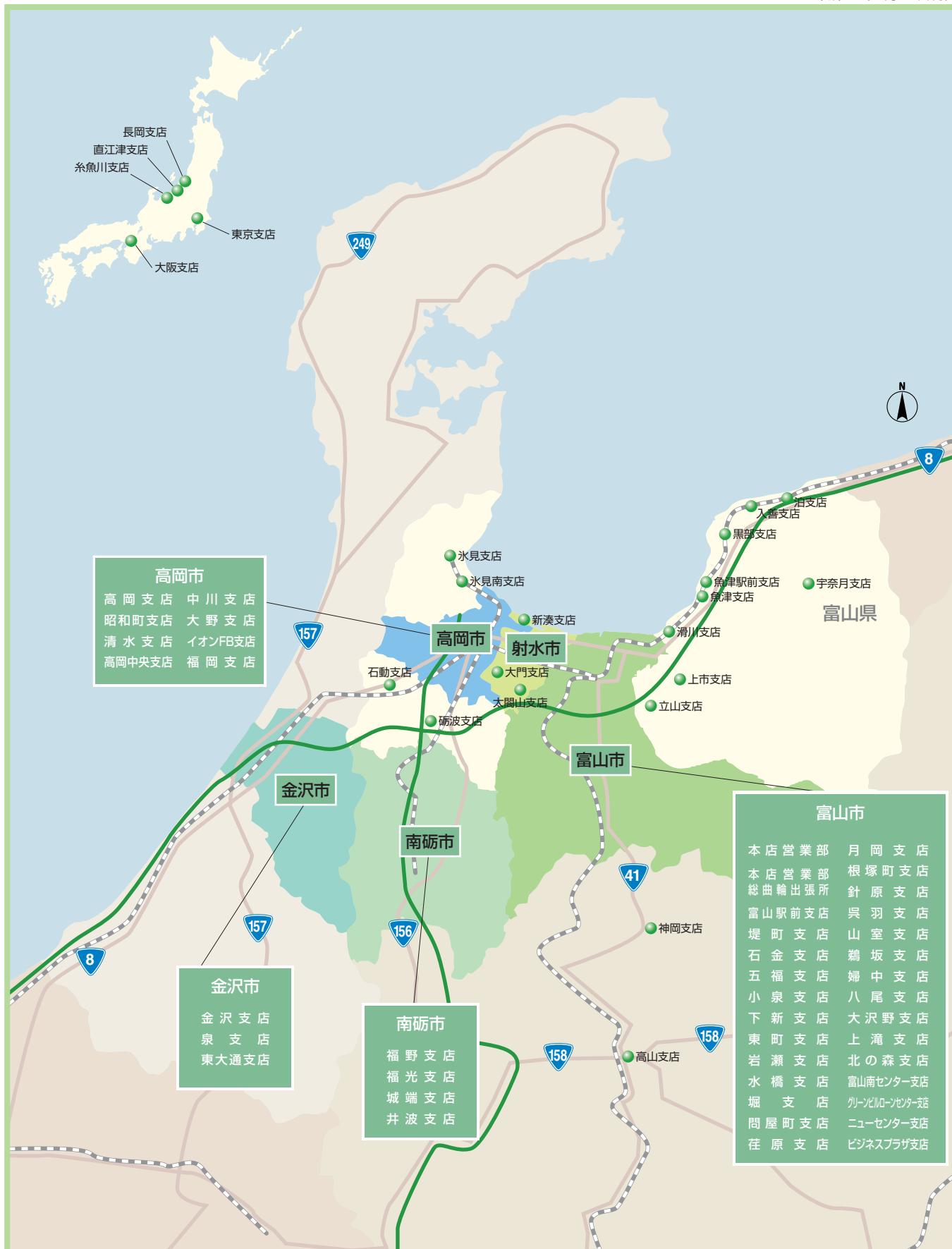


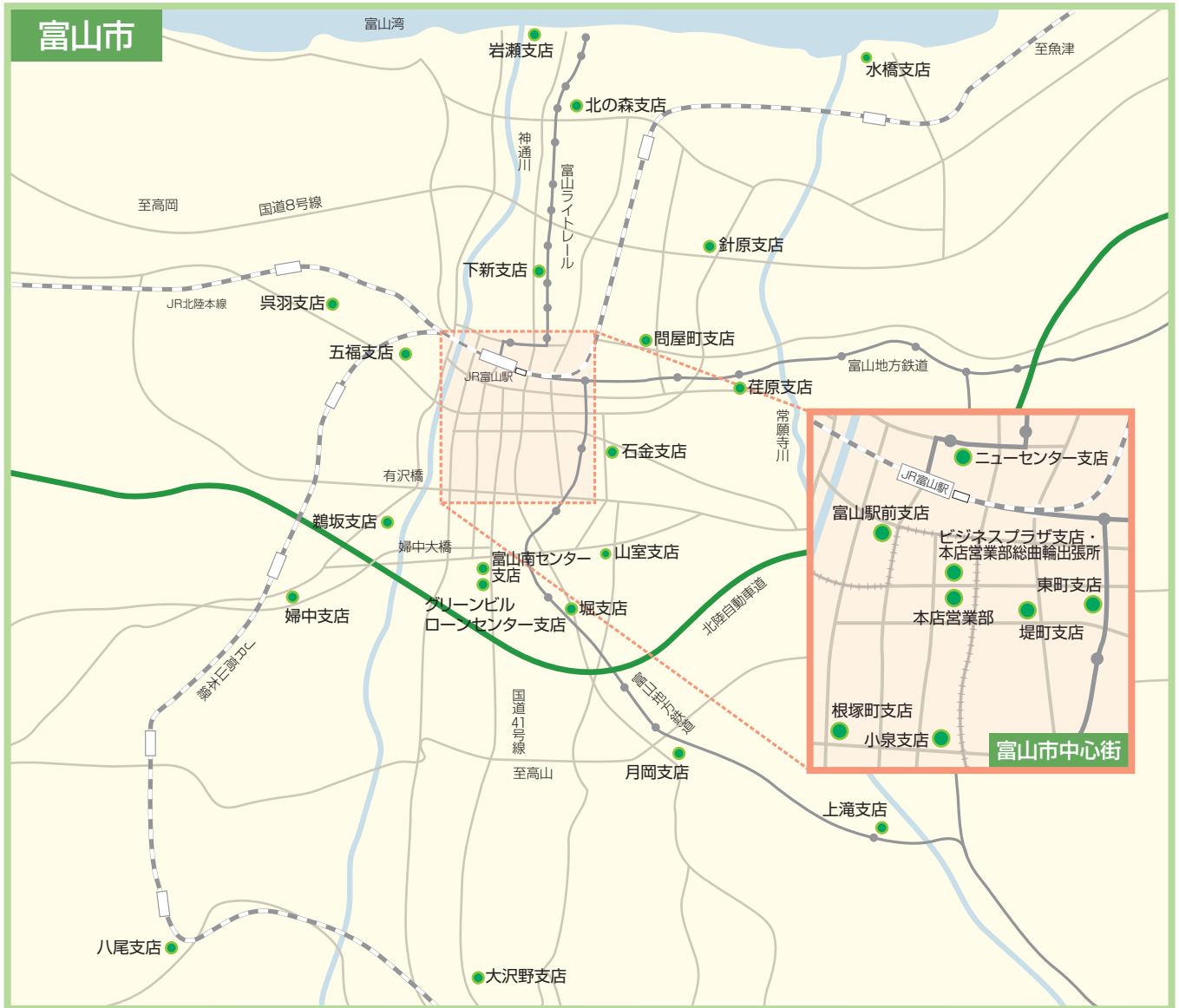
平成24年6月30日現在

ネットワーク

富山県(57店) 石川県(3店) 新潟県(3店) 岐阜県(2店) 東京都(1店) 大阪府(1店)

平成24年6月30日現在





店舗のご案内

店舗一覧

ATM営業時間

- 9:00～21:00まで営業
- 9:00～20:00
- 9:00～19:00
- 9:00～18:00
- 9:00～17:00

ATM土・日・祝日営業

- 土・日・祝日営業
(午前9時～午後5時)
- ▲ 土・日・祝日は定休
- 土のみ営業

- ☒ 外国為替取扱店
- ☒ 外貨両替取扱店

(平成24年6月30日現在)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
富山県(57店)				
富山市(29店)				
☑●☒	本店営業部 <small>本店営業部総出所 (現金専用プラザ)</small>	〒930-8630	富山市総曲輪2丁目2番8号	(076)424-1211(代)
☑●☒	富山駅前支店	〒930-0002	富山市新富町1丁目4番7号	(076)441-4466(代)
■●☒	堤町支店	〒930-0046	富山市堤町通り2丁目2番15号	(076)423-7691(代)
■●☒	石金支店	〒930-0966	富山市石金3丁目1番1号	(076)424-1786(代)
□●☒	五福支店	〒930-0887	富山市五福1916番地	(076)431-8086(代)
■●☒	小泉支店	〒939-8083	富山市西中野本町12番10号	(076)423-8381(代)
□●☒	下新支店	〒930-0811	富山市千代田町9番14号	(076)432-3651(代)
□●☒	東町支店	〒930-0039	富山市東町1丁目5番1号	(076)421-2311(代)
☑▲	岩瀬支店	〒931-8355	富山市東岩瀬町295番地	(076)437-7124(代)
■●☒	水橋支店	〒939-0509	富山市水橋町25番地の4	(076)478-2141(代)
□●☒	堀支店	〒939-8055	富山市下堀54番地	(076)423-2230(代)
■●☒	問屋町支店	〒930-0834	富山市問屋町2丁目11番38号	(076)451-1177(代)
■●☒	荏原支店	〒930-0916	富山市向新庄200番27	(076)423-8540(代)
■●☒	月岡支店	〒939-8137	富山市開発201番地	(076)429-5511(代)
☑●☒	根塚町支店	〒939-8205	富山市新根塚町1丁目5番25号	(076)491-2233(代)
■●☒	針原支店	〒930-0906	富山市金泉寺247番地	(076)451-2111(代)
☑●☒	呉羽支店	〒930-0138	富山市呉羽町7162番地の5	(076)436-1122(代)
☑●☒	山室支店	〒939-8006	富山市山室187番地の9	(076)492-1710(代)
■●☒	鶏坂支店	〒939-2718	富山市婦中町分田88番地の4	(076)422-1170(代)
□●☒	婦中支店	〒939-2706	富山市婦中町速星818番地	(076)466-2121(代)
☑▲	八尾支店	〒939-2354	富山市八尾町東町2231番地	(076)454-3141(代)
□●☒	大沢野支店	〒939-2252	富山市上大久保1899番地	(076)467-2336(代)
☑●	上滝支店	〒930-1312	富山市上滝288番地	(076)483-1311(代)
■●☒	北の森支店	〒931-8332	富山市森3丁目2番11号	(076)437-5000(代)
☑●☒	富山南センター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)424-1470(代)
☑●☒	カトリックセンター支店	〒939-8212	富山市掛尾町626番地	(076)422-6100(代)
■●☒	ニューセンター支店	〒930-0856	富山市牛島新町5番5号	(076)444-8111(代)
☑●☒	ビジネスプラザ支店	〒930-0083	富山市総曲輪1丁目7番15号	(076)433-2120(代)
中新川郡(2店)				
■●☒	立山支店	〒930-0214	中新川郡立山町五百石16番地の1	(076)463-1235(代)
■●☒	上市支店	〒930-0325	中新川郡上市町三丁目47番地の15	(076)473-1230(代)
滑川市(1店)				
■●☒	滑川支店	〒936-0058	滑川市下小泉町75番地の4	(076)475-3101(代)
魚津市(2店)				
☑●☒	魚津支店	〒937-0067	魚津市釈迦堂1丁目12番18号	(0765)24-1234(代)
☑●☒	魚津駅前支店	〒937-0046	魚津市上村木1丁目1番25号	(0765)24-4433(代)
黒部市(2店)				
■●☒	黒部支店	〒938-0035	黒部市牧野83番地の1	(0765)52-1230(代)
■●☒	宇奈月支店	〒938-0282	黒部市宇奈月温泉243番地	(0765)62-1019(代)
下新川郡(2店)				
□●☒	入善支店	〒939-0626	下新川郡入善町入善5430番地	(0765)72-1188(代)
■●☒	泊支店	〒939-0744	下新川郡朝日町平柳688番地	(0765)82-1155(代)
高岡市(8店)				
☑●☒	イオンFB支店	〒933-0813	高岡市下伏間江383番地	(0766)27-1231(代)
☑●☒	高岡支店	〒933-0912	高岡市丸の内1番12号	(0766)21-3130(代)

ATM	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
□●☒	昭和町支店	〒933-0946	高岡市昭和町3丁目3番20号	(0766)23-7337(代)
■●☒	清水支店	〒933-0866	高岡市清水町2丁目3番24号	(0766)24-2526(代)
☑●☒	高岡中央支店	〒933-0929	高岡市木舟町80番地1	(0766)22-5678(代)
■●☒	中川支店	〒933-0047	高岡市東中川町1番34号	(0766)24-6363(代)
■●☒	大野支店	〒933-0016	高岡市大野158番地の1	(0766)23-2353(代)
■●☒	福岡支店	〒939-0116	高岡市福岡町下裏385番地	(0766)64-5800(代)
射水市(3店)				
■●☒	太閤山支店	〒939-0363	射水市中太閤山1丁目1番地6	(0766)56-3688(代)
■●☒	大門支店	〒939-0232	射水市大門104番地3	(0766)52-5507(代)
☑●☒	新湊支店	〒934-0027	射水市新湊13番5号	(0766)84-4124(代)
氷見市(2店)				
■●☒	氷見支店	〒935-0017	氷見市丸の内10番24号	(0766)74-1600(代)
■●☒	氷見南支店	〒935-0031	氷見市柳田2081番地の4	(0766)91-1200(代)
砺波市(1店)				
☑●☒	砺波支店	〒939-1368	砺波市本町2番27号	(0763)32-3363(代)
南砺市(4店)				
■●☒	福野支店	〒939-1564	南砺市福野1320番地1	(0763)22-2151(代)
■●☒	福光支店	〒939-1633	南砺市福光7367番地	(0763)52-1211(代)
■●☒	城端支店	〒939-1861	南砺市城端158番地1	(0763)62-1204(代)
■●☒	井波支店	〒932-0232	南砺市山見1739番17	(0763)82-1525(代)
小矢部市(1店)				
☑●☒	石動支店	〒932-0057	小矢部市本町2番4号	(0766)67-0581(代)
石川県(3店)				
☑▲☒	金沢支店	〒920-0919	金沢市南町6番1号	(076)221-6131(代)
☑▲☒	泉支店	〒921-8041	金沢市泉2丁目6番7号	(076)242-1881(代)
☑▲☒	東大通支店	〒920-0842	金沢市元町2丁目15番15号	(076)251-5911(代)
新潟県(3店)				
■●☒	糸魚川支店	〒941-0068	糸魚川市本町9番9号	(025)552-1711(代)
■●☒	直江津支店	〒942-0081	上越市五智1丁目1番27号	(025)543-3771(代)
☑▲☒	長岡支店	〒940-0061	長岡市城内町2丁目2番地1	(0258)33-4810(代)
岐阜県(2店)				
☑▲☒	神岡支店	〒506-1161	飛騨市神岡町船津1201番地の3	(0578)82-1031(代)
☑▲☒	高山支店	〒506-0011	高山市本町3丁目58番地	(0577)32-2820(代)
東京都(1店)				
☑▲☒	東京支店	〒101-0047	千代田区内神田2丁目15番11号翔和神田ビル3階	(03)3256-6311(代)
大阪府(1店)				
☑▲☒	大阪支店	〒550-0004	大阪市西区鞆本町1丁目9番15号	(06)6443-4651(代)

店舗外ATM設置場所のご案内

○土曜日稼働店 ○土・日・祝日稼働店 設置場所により稼働時間が異なります。 アイシン軽金属は祝日の稼働です。

(51カ所)

富山県庁	富山市	○サンショウ石坂店	富山市	○イオン高岡店	高岡市
富山市役所	同	○ポートルムスクエア	同	○JR高岡駅	同
○高志会館	同	○富山県高志リハビリテーション病院	同	○イオンモール高岡	同
○マリエとやま	同	○富山大学附属病院	同	○太閤山パスコ	射水市
○アーバンプレイス	同	○大阪屋北新町店	同	○アル・プラザ小杉	同
○富山赤十字病院	同	○笹倉	同	○三精工業前	同
○越州村	同	○ファボーレ	同	○西新湊	同
○富山県立中央病院	同	○婦中鉄工業団地	同	○アイシン軽金属	同
富山大学	同	○JR八尾駅前	同	○氷見プラファ	氷見市
富山市民病院	同	○グリーンバレー大沢野	同	○アピタ砺波店	砺波市
○アピタ富山店	同	○富山国際大学	同	○イオン砺波店	同
○アピタ富山東店	同	○エール滑川	滑川市	○サンコー砺波中央店	同
○富山企業団地	同	○アピタ魚津店	魚津市	○南砺中央病院	南砺市
富山第一銀行総合事務センター	同	○魚津中央通り	同	○ピアゴ小矢部店	小矢部市
○北の森ショッピングタウン	同	○メルシー黒部	黒部市	○パロー神岡店	飛騨市
富山機械工業センター	同	○アピタ黒部店	同		
済生会富山病院	同	○入善コスモ21	入善町		
○ショッピングシティアピア	同	○荒川	朝日町		

(平成24年6月30日現在)

提携コンビニATM

セブン銀行ATM



ローソンATM



(平成24年6月30日現在)

ローン相談コーナー

ローン専用 ☎ 0120-161665

■グリーンビル・ローンセンター支店 TEL (076) 422-6100



平日：9時～19時 土・日・祝日：10時～17時

■イオンFB支店 TEL (0766) 27-1231



平日：9時～20時 土・日・祝日：10時～17時

■魚津駅前支店 TEL (0765) 24-4433



平日：9時～17時 土・日・祝日：10時～16時

当行のあゆみ



当行のあゆみ

- | | | | |
|---------|---|---------|---|
| '44年10月 | 中越無尽(株)、無尽公司共益(株)、明正無尽(株)の三社合併により『富山合同無尽(株)』を設立 | '89年 2月 | 「金融機関の合併及び転換に関する法律」により普通銀行へ転換し、『(株)富山第一銀行』と商号変更 |
| 12月 | 日本海無尽(株)の営業権を譲り受ける | '90年 5月 | 都市銀行、地方銀行とのオンライン業務提携の開始 |
| '45年 8月 | 空襲により本店社屋焼失 | '91年 7月 | 日本円短期金利先物オプション取引に係る受託業務の認可取得 |
| '51年 5月 | 本店社屋竣工 | '94年 5月 | ニューセンター支店新設開店 |
| 10月 | 相互銀行法の施行により『(株)富山相互銀行』と商号変更 | 7月 | 信託代理店業務開始 |
| '63年11月 | 日本銀行歳入代理店の指定を受ける | '95年11月 | 株式の分割(無償交付)
新資本金80億円 |
| '64年10月 | 「われらのねがい」
「われらの指針」制定 | '98年12月 | 投資信託の窓口販売業務開始 |
| '72年12月 | 日本銀行と信用取引契約締結 | '99年 2月 | 普通銀行転換10周年 |
| '74年 1月 | 外国通貨の両替商業業務開始 | '00年 9月 | 公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金の設立 |
| '75年10月 | 総合オンラインスタート | 9月 | ファーストバンク・グリーンビル竣工 |
| '76年 3月 | 外国為替業務の開始 | 10月 | 郵貯とのATM提携 |
| 7月 | 為替オンラインの開始 | '01年 4月 | 損害保険の窓口販売業務開始 |
| '79年11月 | 岐阜相互銀行(現岐阜銀行)高岡支店を譲り受ける
(支店譲渡は全国初めてのケース) | 7月 | 天候デリバティブ媒介業務の開始
公社債投信の取り扱い開始 |
| '81年 3月 | 金岡純二、社長に就任
(普銀転換後頭取に呼称変更) | '02年10月 | 生命保険の窓口販売業務開始 |
| '83年 4月 | 公共債窓口販売業務の開始 | '03年 3月 | 石川銀行2店舗の営業譲受 |
| '85年11月 | 総合事務センタービル竣工 | '04年10月 | 創立60周年 |
| '86年 6月 | 公共債のディーリング業務開始 | '05年 4月 | 証券仲介業務開始 |
| 10月 | 海外コルレス業務の開始 | 9月 | 北國銀行、福井銀行との「FITネット」業務提携締結 |
| 11月 | 第二次総合オンラインスタート | '08年 4月 | 医療保険、がん保険の取り扱い開始 |
| '88年 4月 | 本部機構の一部を日本生命富山総曲輪ビル(本店向かい)へ移転 | '09年 2月 | 普通銀行転換20周年 |
| 6月 | ホームセンター・税務相談コーナー設置(本店内) | '10年 4月 | 金岡純二、会長に就任
横田 格、頭取に就任 |

36 連結情報

企業集団の事業内容
連結子会社の状況
企業集団の状況
主要な経営指標等の推移
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結包括利益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(平成24年3月期)
追加情報(平成24年3月期)
注記事項(平成24年3月期)
セグメント情報等
リスク管理債権

48 単体財務諸表

主要な経営指標等の推移
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
重要な会計方針(平成24年3月期)
追加情報(平成24年3月期)
注記事項(平成24年3月期)

54 時価等情報

有価証券の時価等情報
金銭の信託の時価等情報
デリバティブ取引情報

56 損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
受取利息・支払利息の分析
利鞘
役員取引の状況
その他業務利益の内訳
営業経費の内訳
業務純益
利益率
粗利益

59 預金業務

預金・譲渡性預金残高
定期預金の残存期間別残高
預金者別残高
財形預金残高
従業員1人当たり・1店舗当たり残高

60 貸出金業務

貸出金残高
貸出金の預金に対する比率
中小企業等に対する貸出金
貸出金の残存期間別残高
貸出金業種別内訳
貸出金の担保別内訳
貸出金使途別残高
貸出金償却額
貸倒引当金の内訳
支払承諾見返額の担保別内訳
特定海外債権残高
消費者ローン・住宅ローン残高
金融再生法による開示債権

63 証券業務・為替業務・国際業務

有価証券残高
有価証券の残存期間別残高
有価証券の預金に対する比率
公共債引受額
国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
公共債ディーリング実績
内国為替取扱実績
外国為替取扱高
外貨建資産残高

65 株式

株式所有者別状況
大株主
資本金の推移

会計監査

単体

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき平成23年3月期及び平成24年3月期の計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき平成23年3月期及び平成24年3月期の財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

連結

当行は、会社法第444条第4項の規定に基づき平成23年3月期及び平成24年3月期の連結計算書類について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき平成23年3月期及び平成24年3月期の連結財務諸表について新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。

連結情報

企業集団の事業内容

当行グループは当行、子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスを提供しております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所66店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務等を行い、お客さまへのサービスの向上に積極的に取り組んでおり、当行グループにおける中心的業務と位置づけております。

また、連結子会社富山ファースト・ビジネス株式会社も銀行事務代行業務等の銀行業を展開しております。

〔リース業〕

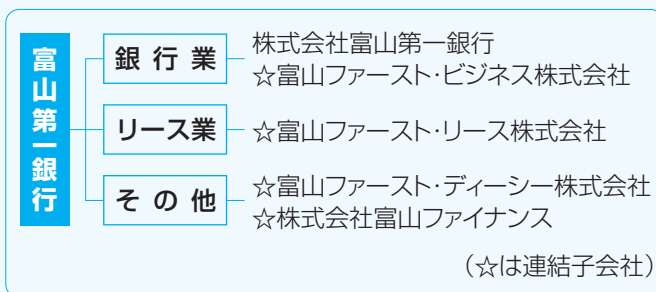
連結子会社富山ファースト・リース株式会社においては、リース業務を展開しております。

〔その他〕

連結子会社富山ファースト・ディーシー株式会社においては、クレジット業務、信用保証業務等の事業を展開しております。

また、連結子会社株式会社富山ファイナンスにおいては、金銭の貸付業務等の事業を展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社の状況

会社名	本社所在地	業務内容	資本金 (百万円)	設立または 出資年月日	当行議決権 比率	子会社による 議決権比率
富山ファースト・ビジネス(株)	富山市奥田本町6番35号 (富山ファイナンスビル内)	現金などの精査・整理 労働者派遣事業等	10	昭和63.2.13	100.00%	- %
富山ファースト・リース(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル5F)	リース業務等	40	昭和59.12.1	18.12	55.87
富山ファースト・ディーシー(株)	富山市掛尾町626番地 (ファーストバンク・グリーンビル6F)	クレジットカード 信用保証業務等	20	昭和62.3.18	20.00	66.00
(株)富山ファイナンス	富山市新桜町2番地24	金銭の貸付業務等	10	昭和29.10.5	13.75	41.25

富山ファースト・ビジネス(株)

●富山第一銀行の現金集配精査やATMの運営管理の他、富山第一銀行及びグループ会社を中心に、人材派遣を行っております。

富山ファースト・リース(株)

●リースに対する認識が高まっている中、お客さまの多様な設備投資ニーズに寄与すべく、積極的にリース提案を行っております。

富山ファースト・ディーシー(株)

●ショッピング、キャッシング等のクレジット業務や、DCギフトカードの販売などを通じて、お客さまの生活に密着したサービスを提供しています。

(株)富山ファイナンス

●金銭の貸付業務、有価証券運用業務等を展開しております。

企業集団の状況

○概要

平成23年度の日本経済は、東日本大震災で寸断されたサプライチェーンの復旧により、震災後の停滞を脱却し、着実に回復しつつありますが、秋以降は欧州の債務危機、一時1ドル75円台まで進んだ超円高、原子力発電所の停止による電力不足などから足踏み状態が続いていました。しかし、本年2月14日の日銀の追加金融緩和をきっかけに為替が円安方向に戻ったことにより輸出が好転してきたことから、これまでの復興事業による内需拡大と相まって国内生産は上向き、鉱工業生産指数は震災前の水準までほぼ回復してきました。また、年明け以降の日経平均株価が12月末に比べ20%近く上昇したことにより市場心理の好転が消費者心理の和らげにつながり、これまでの節約

一辺倒からの変化の兆しも出てきました。

当行グループの主たる営業基盤である北陸地区の経済動向についても、日銀金沢支店が発表した金融経済月報によれば、2012年度の企業の設備投資計画が11年度に比べ13%増の伸びになる見通しであることなどを踏まえ、生産活動は高い水準を維持すると見ています。

しかし、原油高や原子力発電所の停止による電力不足懸念などの不安要素もあり、回復基調が今後も続くか不透明な面も残っています。

○業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる効率化、健全化に向けた取り組みを一

層強化してまいりました結果、次の成果を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、お客さまへのサービス向上を旨として営業基盤の拡充に努めました結果、当期中に218億円増加し当期末残高は9,375億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅資金、地方公共団体ならびに地元中堅・中小企業を中心とした資金需要に積極的に応えしてまいりました結果、当期中に256億円増加し当期末残高は7,342億円となりました。

有価証券につきましては、資金の効率運用のため、国債、地方債等の引受や購入に努めた一方で低レートの国債等を売却したことにより、当期中に298億円減少し当期末残高は2,386億円となりました。

損益状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、貸出金の利回り低下や有価証券の残高減少により資金運用収益は減少しましたが、その他業務収益が増加したこと等により、296億59百万円(前連結会計年度比2.9%増)となりました。一方、経常費用は、金利の低下による資金調達費用は減少しましたが、有価証券の損失処理や不良債権処理費用の増加等によるその他経常費用が増加したこと等により、259億18百万円(同2.7%増)となりました。この結果、経常利益は37億40百万円(同4.0%増)となりましたが、当期純利益につきましては、前年度に関連会社の合併に伴う負ののれん益を計上した

ことや法人税率の引き下げによる法人税等調整額が減少したこと等により前年度に比べ大きく減少し16億6百万円(同36.5%減)となりました。

○セグメントの状況

報告セグメントごとの損益状況につきましては、銀行業の経常収益は前期比9億26百万円減少の225億65百万円、セグメント利益は1億92百万円増加の33億30百万円となりました。リース業の経常収益は17億43百万円増加の71億34百万円、セグメント利益は43百万円増加の3億48百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は10百万円増加の5億69百万円、セグメント利益は91百万円減少の83百万円となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の増加やコールマネーの減少等により△20億31百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却等により241億94百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により△154億66百万円となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ66億98百万円増加し168億51百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

決算年月	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
連結経常収益	28,581百万円	31,361	30,080	28,836	29,659
連結経常利益	5,819百万円	1,443	3,187	3,597	3,740
連結当期純利益	2,719百万円	1,921	1,873	2,529	1,606
連結包括利益	-百万円	-	-	1,259	2,065
連結純資産額	67,613百万円	56,289	64,332	64,544	66,142
連結総資産額	1,002,353百万円	1,026,261	1,006,791	1,041,025	1,038,976
1株当たり純資産額	1,046.13円	871.92	1,011.63	1,020.69	1,046.89
1株当たり当期純利益金額	44.92円	31.75	30.99	41.85	26.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
自己資本比率	6.32%	5.13	6.07	5.92	6.08
連結自己資本比率(国内基準)	14.20%	14.54	14.78	15.64	12.95
連結自己資本利益率	4.05%	3.31	3.29	4.11	2.57
連結株価収益率	-倍	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,115百万円	26,872	△41,275	34,052	△2,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,066百万円	△26,476	41,242	△31,957	24,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	△481百万円	△484	△473	△467	△15,466
現金及び現金同等物の期末残高	9,112百万円	9,029	8,525	10,153	16,851
従業員数(外、平均臨時従業員数)	743人〔160人〕	747〔153〕	754〔149〕	766〔145〕	762〔149〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため連結株価収益率を記載しておりません。

連結情報

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金		12,510	17,369
コールローン及び買入手形		22,249	21,000
商品有価証券		198	80
金銭の信託		800	800
有価証券		268,509	238,623
貸出金		708,650	734,281
外国為替		852	558
リース債権及びリース投資資産		9,088	6,089
その他資産		6,852	9,906
有形固定資産		9,301	9,075
建物		1,447	1,333
土地		6,065	6,065
その他の有形固定資産		1,787	1,676
無形固定資産		321	397
ソフトウェア		258	350
その他の無形固定資産		63	46
繰延税金資産		6,825	5,687
支払承諾見返		4,065	4,026
貸倒引当金		△9,202	△8,919
資産の部合計		1,041,025	1,038,976

科目	年度別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額	金額
(負債の部)			
預金		911,535	933,166
譲渡性預金		4,188	4,400
コールマネー及び売渡手形		25,200	8,200
借入金		22,401	13,400
外国為替		0	0
その他負債		4,543	5,212
役員賞与引当金		26	26
退職給付引当金		3,107	3,098
睡眠預金払戻損失引当金		66	88
偶発損失引当金		78	106
再評価に係る繰延税金負債		1,269	1,109
支払承諾		4,065	4,026
負債の部合計		976,481	972,834
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,433	5,433
利益剰余金		49,496	50,649
自己株式		△266	△278
株主資本合計		62,663	63,804
その他有価証券評価差額金		△2,435	△2,173
土地再評価差額金		1,459	1,619
その他の包括利益累計額合計		△976	△553
少数株主持分		2,857	2,892
純資産の部合計		64,544	66,142
負債及び純資産の部合計		1,041,025	1,038,976

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
		金額	金額
経常収益			
資金運用収益		28,836	29,659
貸出金利息		18,238	17,964
有価証券利息配当金		12,706	12,525
コールローン利息及び買入手形利息		5,487	5,394
預け金利息		37	38
その他の受入利息		0	1
役員取引等収益		6	4
その他業務収益		1,974	2,042
その他経常収益		7,910	9,068
償却債権取立益		713	583
その他の経常収益		-	217
経常費用		713	366
資金調達費用		25,238	25,918
預金利息		2,019	1,584
譲渡性預金利息		1,690	1,254
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借入金利息		14	9
その他の支払利息		312	318
役員取引等費用		1	1
その他業務費用		874	956
営業経費		6,002	6,382
その他経常費用		12,031	12,049
貸倒引当金繰入額		4,310	4,945
その他の経常費用		278	597
経常利益		4,031	4,348
特別利益		3,597	3,740
固定資産処分益		791	0
負ののれん発生益		4	0
償却債権取立益		549	-
特別損失		238	-
固定資産処分損		163	6
減損損失		9	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		46	-
税金等調整前当期純利益		107	-
法人税、住民税及び事業税		4,226	3,734
法人税等調整額		136	1,249
法人税等合計		1,299	719
少数株主損益調整前当期純利益		1,436	1,969
少数株主利益		2,789	1,764
当期純利益		259	158
		2,529	1,606

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		2,789	1,764
その他の包括利益		△1,530	300
その他有価証券評価差額金		△1,530	140
土地再評価差額金		-	160
包括利益		1,259	2,065
親会社株主に係る包括利益		995	2,028
少数株主に係る包括利益		264	36

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本			
資本金			
当期首残高		8,000	8,000
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
当期首残高		5,433	5,433
当期変動額			
当期変動額合計		—	—
当期末残高		5,433	5,433
利益剰余金			
当期首残高		47,385	49,496
当期変動額			
剰余金の配当		△453	△453
当期純利益		2,529	1,606
自己株式の処分		△0	△0
土地再評価差額金の取崩		34	—
当期変動額合計		2,110	1,152
当期末残高		49,496	50,649
自己株式			
当期首残高		△254	△266
当期変動額			
自己株式の取得		△15	△15
自己株式の処分		2	3
当期変動額合計		△12	△11
当期末残高		△266	△278
株主資本合計			
当期首残高		60,565	62,663
当期変動額			
剰余金の配当		△453	△453
当期純利益		2,529	1,606
自己株式の取得		△15	△15
自己株式の処分		2	3
土地再評価差額金の取崩		34	—
当期変動額合計		2,097	1,140
当期末残高		62,663	63,804

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△901	△2,435
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△1,534	262
当期変動額合計		△1,534	262
当期末残高		△2,435	△2,173
土地再評価差額金			
当期首残高		1,493	1,459
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△34	160
当期変動額合計		△34	160
当期末残高		1,459	1,619
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		592	△976
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△1,569	422
当期変動額合計		△1,569	422
当期末残高		△976	△553
少数株主持分			
当期首残高		3,174	2,857
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△317	34
当期変動額合計		△317	34
当期末残高		2,857	2,892
純資産合計			
当期首残高		64,332	64,544
当期変動額			
剰余金の配当		△453	△453
当期純利益		2,529	1,606
自己株式の取得		△15	△15
自己株式の処分		2	3
土地再評価差額金の取崩		34	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		△1,886	457
当期変動額合計		211	1,598
当期末残高		64,544	66,142

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		4,226	3,734
減価償却費		664	699
減損損失		46	-
貸倒引当金の増減(△)		△ 1,639	△ 283
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		2	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 104	△ 8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 12	22
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		33	28
資金運用収益		△ 18,238	△ 17,964
資金調達費用		2,019	1,584
有価証券関係損益(△)		2,132	2,283
為替差損益(△は益)		0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)		5	6
貸出金の純増(△)減		△ 13,693	△ 25,629
預金の純増減(△)		10,803	21,636
譲渡性預金の純増減(△)		△ 314	212
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		4,505	5,998
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△ 245	1,839
商品有価証券の純増(△)減		80	117
コールローン等の純増(△)減		6,054	1,245
コールマネー等の純増減(△)		22,021	△ 17,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 5	292
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 0	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		392	2,999
資金運用による収入		18,169	17,780
資金調達による支出		△ 2,343	△ 1,858
その他		△ 351	474
小計		34,210	△ 1,790
法人税等の支払額		△ 157	△ 241
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,052	△ 2,031
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 124,895	△ 121,870
有価証券の売却による収入		61,070	115,543
有価証券の償還による収入		32,639	31,081
有形固定資産の取得による支出		△ 759	△ 400
有形固定資産の売却による収入		44	10
無形固定資産の取得による支出		△ 57	△ 169
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 31,957	24,194
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		-	△ 15,000
配当金の支払額		△ 453	△ 453
少数株主への配当金の支払額		△ 1	△ 1
自己株式取得・売却による収支		△ 12	△ 12
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 467	△ 15,466
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	2
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,628	6,698
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,525	10,153
VII 現金及び現金同等物の期末残高		10,153	16,851

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成24年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 4社
連結子会社名は、P36「連結子会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社
3月末日 3社

(2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年~24年
その他 4年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

該当ありません。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

注記事項(平成24年3月期)

(連結貸借対照表関係)

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,461百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(10)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報(平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,211百万円、延滞債権額は15,138百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は51百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,642百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,044百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,548百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	18,691百万円
担保資産に対応する債務	預金	653百万円
	コールマネー及び売渡手形	8,200百万円
	借入金	9,160百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,012百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は438百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は88,261百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,509百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,363百万円

連結情報

9. 有形固定資産の減価償却累計額 9,711百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 137百万円
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 -1百万円)
 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,510百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却277百万円、株式等償却425百万円及び株式等売却損3,771百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△1,828百万円
組替調整額	2,387百万円
税効果調整前	559百万円
税効果額	△419百万円
その他有価証券評価差額金	140百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	-1百万円
組替調整額	-1百万円
税効果調整前	-1百万円
税効果額	160百万円
土地再評価差額金	160百万円
その他の包括利益合計	300百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809			60,809	
合計	60,809			60,809	
自己株式					
普通株式	373	23	4	392 (注)	
合計	373	23	4	392	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	226	3.75	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|------------------|-----------|
| 現金預け金勘定 | 17,369百万円 |
| 日本銀行以外の他の銀行への預け金 | △517百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 16,851百万円 |

(リース取引関係)

1. リース債権及びリース投資資産の内訳

リース料債権部分	6,340百万円
見積残存価額部分	212百万円
受取利息相当額	△464百万円
リース債権及びリース投資資産	6,089百万円

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

リース債権及びリース投資資産	
1年以内	2,258
1年超2年以内	1,706
2年超3年以内	1,134
3年超4年以内	692
4年超5年以内	358
5年超	188

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、安定的な収益を確保する運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融資審査会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当グループは、「市場関連リスク管理規程」において、リスクの定義、管理体制、測定・評価・管理の手法を定め、市場取引に係るリスクを把握するとともに、リスクの許容範囲を勘案し、これを総合的に管理することで、適正な収益の確保と市場関連業務の健全性・適切性を維持することを基本的なスタンスとしております。これらの市場リスク管理は、市場金融部の他、リスク統括部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

(i) 金利リスクの管理

月次ベースで市場金融部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括部を通じ経営会議及びALM委員会に報告しております。なお必要に応じて、金利の変動リスクに係るヘッジについては、当該資産・負債の担当部署がALM委員会に諮り、検討する態勢となっております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて通貨スワップ等を利用し振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

市場金融部において経済環境や金利見通しを基に、リスクテイクを考慮しつつ、収益の極大化を目指したボリューム面・利回り面での運用計画を6ヶ月毎に策定し、ALM委員会での協議を基に有価証券の保有・運用を行なっております。

また、市場金融部のミドル部門は、バリュー・アット・リスク(VaR)の計測やストレステストの実施等により、リスク統括部と連携して価格変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会及び経営会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

銀行勘定(「貸出金」、「預金」、「有価証券」のうち債券、「借入金」等)においては、当行はGPS方式による金利リスク量(金利ショック値の計測条件、保有期間:240日、信頼区間:99%、観測期間:5年)を算定し、金利変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。平成24年3月31日現在で、当行の銀行勘定における金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,786百万円であります。

当該金利リスク量は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、

金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的に算定される金利ショック値を超える金利の変動が生じた場合には、算定された金利リスク量を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」のうち株式及び受益証券のVaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:純投資株式及び受益証券60日・政策投資株式240日、信頼区間:99%、観測期間:5年)を採用しております。

平成24年3月31日現在で、「有価証券」のうち株式および受益証券の当今の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,136百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	17,369	17,369	-
(2)コールローン及び買入手形	21,000	21,000	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	47,837	48,782	944
その他有価証券	189,002	189,002	-
(4)貸出金	734,281		
貸倒引当金(※1)	△8,237		
	726,043	731,286	5,242
資産計	1,001,253	1,007,440	6,186
(1)預金	933,166	933,446	280
(2)借入金	13,400	13,410	10
負債計	946,566	946,856	290

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債券は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の

キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	1,782
合計	1,782

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,231	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	21,000	-	-	-	-	-
有価証券	20,110	44,677	37,003	19,587	43,333	12,287
満期保有目的の債券	5,421	28,411	2,481	5,500	5,100	687
うち国債	1,500	18,000	-	-	-	-
地方債	610	3,970	-	-	800	-
社債	3,301	5,701	1,881	4,500	4,300	-
その他	10	740	600	1,000	-	687
その他有価証券のうち満期があるもの	14,689	16,266	34,522	14,087	38,233	11,600
うち国債	-	-	-	-	16,000	11,000
地方債	216	1,305	1,755	4,119	9,643	-
社債	4,874	6,100	7,600	4,000	10,090	500
その他	9,598	8,861	25,167	5,967	2,500	100
貸出金(※)	244,828	59,310	89,713	60,717	82,975	173,916
合計	295,170	103,988	126,716	80,304	126,309	186,203

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,319百万円、期間の定めのないもの5,500百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	794,387	133,294	5,484	-	-	-
借入金	11,240	1,285	875	-	-	-
合計	805,627	134,579	6,359	-	-	-

(※)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

連結情報

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在) (単位:百万円)

連結会計年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額		
		時価	取得原価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,492	20,087	595
	地方債	4,776	4,917	140
	社債	16,804	17,032	228
	その他	1,337	1,379	42
	小計	42,410	43,416	1,006
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	599	597	△1
	社債	3,242	3,232	△10
	その他	1,585	1,535	△49
	小計	5,427	5,365	△62
合計		47,837	48,782	944

3. その他有価証券(平成24年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額		
		取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,588	10,908	2,679
	債券	71,117	69,462	1,655
	国債	27,602	27,045	556
	地方債	17,639	17,041	597
	社債	25,876	25,375	501
	その他	32,577	31,800	777
小計	117,283	112,171	5,112	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,837	24,195	△5,358
	債券	8,714	8,788	△73
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	8,714	8,788	△73
	その他	44,167	46,977	△2,810
小計	71,718	79,961	△8,242	
合計		189,002	192,132	△3,129

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,951	283	3,771
債券	103,207	1,548	162
国債	87,021	1,258	161
地方債	15,775	279	1
社債	410	11	-
その他	1,877	63	18
合計	119,035	1,895	3,952

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、425百万円(株式425百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

(金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

評価差額	
その他有価証券	△3,129
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	1,051
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,078
(△)少数株主持分相当額	95
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	△2,173

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)

退職給付債務	(A)	△4,080
年金資産	(B)	931
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△3,149
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	50
未認識過去勤務債務	(F)	-
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△3,098
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G)-(H)	△3,098

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)

勤務費用	204
利息費用	83
期待運用収益	△13
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	145
会計基準変更時差異の費用処理額	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-
退職給付費用	419

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)割引率	2.00%
(2)期待運用収益率	1.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数	1年(発生時の翌連結会計年度に一括費用処理)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,073
退職給付引当金	1,122
減価償却費	778
その他有価証券評価差額金	1,051
未実現利益消去額	255
その他	895
繰延税金資産小計	9,178
評価性引当額	△3,491
繰延税金資産合計	5,687
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産(負債)の純額	5,687

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.40%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.28
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.47
住民税等均等割	0.58
評価性引当額の増減	4.87
負ののれん発生益	—
その他	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.73%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は614百万円減少し、その他有価証券評価差額金は186百万円増加し、法人税等調整額は428百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は160百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の店舗及び店舗外ATMの設置にあたり、賃借契約を締結しているものについて、当該賃借契約における原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、店舗については取得から34~39年、店舗外ATMについては取得から18年と見積もり、割引率は、店舗については2.30%、店舗外ATMについては1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	57百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
期末残高	55百万円

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の 近親者	中野智洋	—	—	会社員	—	当行取締役頭取 横田 格の子の配偶者	資金の貸付 利息の受取	27 0	貸出金	26

(注)資金の貸付における取引金額については、当初貸出金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の条件で行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 1,046.89円

1株当たり当期純利益金額 26.58円

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	1,606百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,606百万円
普通株式の期中平均株式数	60,427千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

連結情報

セグメント情報等

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	23,221	5,102	28,324	511	28,836	-	28,836
セグメント間の内部経常収益	270	288	558	47	605	△605	-
計	23,491	5,391	28,882	559	29,442	△605	28,836
セグメント利益	3,137	305	3,443	174	3,617	△19	3,597
セグメント資産	1,032,507	12,201	1,044,709	9,439	1,054,149	△13,123	1,041,025
セグメント負債	972,312	10,957	983,269	5,948	989,218	△12,736	976,481
その他の項目							
減価償却費	649	10	659	4	664	-	664
資金運用収益	18,157	0	18,157	304	18,461	△223	18,238
資金調達費用	2,000	154	2,155	117	2,272	△253	2,019
特別利益	789	-	789	2	791	-	791
(固定資産処分益)	4	-	4	-	4	-	4
(負ののれん発生益)	549	-	549	-	549	-	549
(償却債権取立益)	235	-	235	2	238	-	238
特別損失	163	0	163	0	163	-	163
(固定資産処分損)	9	0	9	0	9	-	9
(減損損失)	46	-	46	-	46	-	46
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	107	-	107	-	107	-	107
税金費用	1,364	17	1,381	61	1,442	△5	1,436
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	796	14	811	5	816	-	816

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△13,123百万円には、貸出金のセグメント間取引消去11,557百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去986百万円を含んでおります。

(3)セグメント負債の調整額△12,736百万円には、借入金のセグメント間取引消去11,557百万円、預金のセグメント間取引消去176百万円を含んでおります。

(4)資金運用収益の調整額△223百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去219百万円を含んでおります。

(5)資金調達費用の調整額△253百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去219百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,355	6,779	29,134	524	29,659	-	29,659
セグメント間の内部経常収益	209	354	564	45	610	△610	-
計	22,565	7,134	29,699	569	30,269	△610	29,659
セグメント利益	3,330	348	3,679	83	3,762	△21	3,740
セグメント資産	1,030,493	9,024	1,039,517	8,697	1,048,215	△9,238	1,038,976
セグメント負債	968,760	7,579	976,340	5,333	981,673	△8,839	972,834
その他の項目							
減価償却費	686	8	694	4	699	-	699
資金運用収益	17,829	0	17,830	296	18,126	△161	17,964
資金調達費用	1,561	126	1,688	92	1,781	△197	1,584
特別利益	0	-	0	-	0	-	0
(固定資産処分益)	0	-	0	-	0	-	0
特別損失	6	0	6	-	6	-	6
(固定資産処分損)	6	0	6	-	6	-	6
税金費用	1,796	143	1,939	35	1,974	△5	1,969
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	566	3	570	-	570	-	570

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等及び金銭の貸付等の業務を行っております。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△9,238百万円には、貸出金のセグメント間取引消去7,367百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去938百万円を含んでおります。

(3)セグメント負債の調整額△8,839百万円には、借入金のセグメント間取引消去7,367百万円、預金のセグメント間取引消去486百万円を含んでおります。

(4)資金運用収益の調整額△161百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去157百万円を含んでおります。

(5)資金調達費用の調整額△197百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去157百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,792	8,601	5,391	2,051	28,836

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,838	7,495	6,779	2,545	29,659

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	46	-	46	-	46

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

銀行業セグメントにおいて、連結子会社の持株比率の見直しを行い一部連結子会社の持株比率が増加したことにより、負ののれんが発生いたしました。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては549百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
破綻先債権額	1,442	2,211
延滞債権額	15,827	15,138
3ヵ月以上延滞債権額	58	51
貸出条件緩和債権額	1,596	1,642
合計	18,926	19,044

単体財務諸表

主要な経営指標等の推移

決算年月	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	23,520百万円	26,013	24,660	23,414	22,489
経常利益	5,287百万円	971	3,102	3,136	3,327
当期純利益	2,696百万円	1,598	1,641	1,850	1,527
資本金	8,000百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	60,809千株	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	63,072百万円	52,190	60,367	60,164	61,700
総資産額	993,724百万円	1,017,897	999,812	1,032,496	1,030,482
預金残高	868,594百万円	897,158	901,087	911,711	933,703
貸出金残高	691,076百万円	698,180	709,445	719,059	741,148
有価証券残高	258,637百万円	260,823	234,196	261,536	231,785
1株当たり純資産額	1,042.17円	862.92	998.56	995.50	1,021.24
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	7.50円(3.75円)	7.50(3.75)	7.50(3.75)	7.50(3.75)	7.50(3.75)
1株当たり当期純利益金額	44.54円	26.42	27.14	30.61	25.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-	-	-	-
自己資本比率	6.35%	5.13	6.04	5.82	5.98
単体自己資本比率(国内基準)	13.74%	14.04	14.27	15.11	12.32
自己資本利益率	4.75%	2.72	2.74	3.03	2.44
株価収益率	-倍	-	-	-	-
配当性向	16.84%	28.37	27.62	24.49	29.66
従業員数(外、平均臨時従業員数)	740人〔111人〕	743〔112〕	750〔110〕	763〔112〕	757〔114〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第101期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月10日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
7. 当行の株式は非上場、未登録であり、気配相場もないため、株価収益率を記載しておりません。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		12,456	17,292
現金		9,330	8,137
預け金		3,125	9,155
コールローン		22,249	21,000
商品有価証券		198	80
商品国債		167	79
商品地方債		31	1
金銭の信託		800	800
有価証券		261,536	231,785
国債		79,248	47,094
地方債		31,551	23,015
社債		41,546	52,348
株式		32,640	33,226
その他の証券		76,549	76,101
貸出金		719,059	741,148
割引手形		16,334	16,540
手形貸付		49,779	45,494
証書貸付		589,458	608,766
当座貸越		63,488	70,347
外国為替		852	558
外国他店預け		417	433
買入外国為替		7	8
取立外国為替		428	117
その他資産		3,798	7,439
未決済為替貸		66	83
前払費用		18	11
未収収益		1,840	1,960
金融派生商品		56	222
その他の資産		1,816	5,161
有形固定資産		9,156	8,937
建物		1,376	1,266
土地		5,998	5,998
リース資産		906	868
その他の有形固定資産		875	803
無形固定資産		301	381
ソフトウェア		239	336
リース資産		17	0
その他の無形固定資産		44	44
繰延税金資産		6,664	5,435
支払承諾見返		4,065	4,026
貸倒引当金		△8,643	△8,403
資産の部合計		1,032,496	1,030,482

科目	期別	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(負債の部)			
預金		911,711	933,703
当座預金		35,195	38,611
普通預金		247,043	252,934
貯蓄預金		28,403	26,097
通知預金		6,493	4,452
定期預金		574,801	596,231
定期積金		7,167	7,017
その他の預金		12,607	8,358
譲渡性預金		4,188	4,400
コールマネー		25,200	8,200
借入金		17,800	8,660
借入金		17,800	8,660
外国為替		0	0
未払外国為替		0	0
その他負債		4,833	5,378
未決済為替借		142	191
未払法人税等		29	894
未払費用		2,082	1,784
前受収益		508	423
従業員預り金		215	201
給付補てん備金		6	3
金融派生商品		56	221
リース債務		996	947
資産除去債務		57	55
その他の負債		739	652
役員賞与引当金		26	26
退職給付引当金		3,093	3,083
睡眠預金払戻損失引当金		66	88
偶発損失引当金		78	106
再評価に係る繰延税金負債		1,269	1,109
支払承諾		4,065	4,026
負債の部合計		972,331	968,782
(純資産の部)			
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,430	5,430
資本準備金		5,430	5,430
利益剰余金		48,068	49,142
利益準備金		2,444	2,534
その他利益剰余金		45,624	46,607
別途積立金		38,860	38,860
繰越利益剰余金		6,764	7,747
自己株式		△266	△278
株主資本合計		61,232	62,294
その他有価証券評価差額金		△2,527	△2,213
土地再評価差額金		1,459	1,619
評価・換算差額等合計		△1,067	△593
純資産の部合計		60,164	61,700
負債及び純資産の部合計		1,032,496	1,030,482

単体財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	23,414	22,489
資金運用収益	18,156	17,829
貸出金利息	12,859	12,629
有価証券利息配当金	5,254	5,155
コールローン利息	37	38
預け金利息	0	1
その他の受入利息	6	4
役務取引等収益	1,972	2,041
受入為替手数料	704	697
その他の役務収益	1,267	1,343
その他業務収益	2,604	2,074
外国為替売買益	43	52
商品有価証券売買益	-	1
国債等債券売却益	1,186	1,606
国債等債券償還益	1,283	197
その他の業務収益	91	217
その他経常収益	681	543
償却債権取立益	-	210
株式等売却益	615	252
金銭の信託運用益	6	6
その他の経常収益	58	73
経常費用	20,277	19,162
資金調達費用	2,000	1,561
預金利息	1,690	1,254
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	14	9
借入金利息	261	256
その他の支払利息	34	40
役務取引等費用	898	978
支払為替手数料	137	137
その他の役務費用	760	840
その他業務費用	1,359	166
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	4	162
国債等債券償還損	315	-
国債等債権償却	1,006	-
その他の業務費用	31	3
営業経費	11,773	11,738
その他経常費用	4,246	4,716
貸倒引当金繰入額	254	555
貸出金償却	2	0
株式等売却損	1,781	3,704
株式等償却	2,105	348
その他の経常費用	101	108
経常利益	3,136	3,327

科目	期別	
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
特別利益	240	0
固定資産処分益	4	0
償却債権取立益	235	-
特別損失	163	6
固定資産処分損	9	6
減損損失	46	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	107	-
税引前当期純利益	3,214	3,321
法人税、住民税及び事業税	88	1,073
法人税等調整額	1,275	720
法人税等合計	1,363	1,793
当期純利益	1,850	1,527

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計	5,430	5,430
当期首残高	5,430	5,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,353	2,444
当期変動額		
利益準備金の積立	90	90
当期変動額合計	90	90
当期末残高	2,444	2,534
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	38,860	38,860
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,860	38,860
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,423	6,764
当期変動額		
利益準備金の積立	△90	△90
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,850	1,527
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額の取崩	34	-
当期変動額合計	1,340	983
当期末残高	6,764	7,747
利益剰余金合計	46,636	48,068
当期首残高	46,636	48,068
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,850	1,527
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額の取崩	34	-
当期変動額合計	1,431	1,073
当期末残高	48,068	49,142

科目	年度別	
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△254	△266
当期変動額		
自己株式の取得	△15	△15
自己株式の処分	2	3
当期変動額合計	△12	△11
当期末残高	△266	△278
株主資本合計	59,813	61,232
当期首残高	59,813	61,232
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,850	1,527
自己株式の取得	△15	△15
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額の取崩	34	-
当期変動額合計	1,418	1,062
当期末残高	61,232	62,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△939	△2,527
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,587	313
当期変動額合計	△1,587	313
当期末残高	△2,527	△2,213
土地再評価差額金		
当期首残高	1,493	1,459
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△34	160
当期変動額合計	△34	160
当期末残高	1,459	1,619
評価・換算差額等合計	554	△1,067
当期首残高	554	△1,067
当期変動額		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,622	474
当期変動額合計	△1,622	474
当期末残高	△1,067	△593
純資産合計		
当期首残高	60,367	60,164
当期変動額		
剰余金の配当	△453	△453
当期純利益	1,850	1,527
自己株式の取得	△15	△15
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額の取崩	34	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,622	474
当期変動額合計	△203	1,536
当期末残高	60,164	61,700

単体財務諸表

重要な会計方針(平成24年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 21年～24年

その他 4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を引当不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,461百万円であります。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引き当てております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによるものであります。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものであります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報(平成24年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項(平成24年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 22百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,180百万円、延滞債権額は15,025百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は50百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,506百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,764百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,548百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	18,200百万円
担保資産に対応する債務	
預金	653百万円
コーポレートマネー	8,200百万円
借入金	8,660百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,012百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は428百万円です。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は87,148百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが86,312百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,363百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	9,518百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	137百万円
12. 「有価証券」の中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,510百万円です。	
13. 関係会社に対する金銭債権総額	7,374百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額	1,537百万円
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益剰余金として計上しております。	

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円です。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	158百万円
役員取引等に係る収益総額	6百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	39百万円
役員取引等に係る費用総額	24百万円
その他の取引に係る費用総額	465百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	373	23	4	392	(注)
合計	373	23	4	392	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表

計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式348百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,009百万円
退職給付引当金	1,116
減価償却費	778
その他有価証券評価差額金	1,171
その他	850
繰延税金資産小計	8,926
評価性引当額	△3,491
繰延税金資産合計	5,435
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	5,435百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は589百万円減少し、その他有価証券評価差額金は169百万円増加し、法人税等調整額は419百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は160百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,021円24銭
1株当たりの当期純利益額	25円27銭

(注) 1. 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	1,527百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,527百万円
普通株式の期中平均株式数	60,427千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

時価等情報

有価証券の時価等情報

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種 類	年度別	平成23年3月期		平成24年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		198	2	80	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,289	25,122	832	19,492	20,087	595
	地方債	7,172	7,350	177	4,776	4,917	140
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	9,838	10,028	190	15,327	15,515	187
	その他	1,000	1,034	34	1,240	1,281	41
	小計	42,300	43,535	1,235	40,836	41,802	965
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	599	597	△1
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	481	478	△2	3,032	3,025	△7
	その他	740	732	△7	1,500	1,450	△49
	小計	1,221	1,211	△10	5,132	5,073	△59
合計	43,522	44,747	1,225	45,969	46,875	906	

(注) 1. 時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,740	7,531	2,209	13,118	11,025	2,093
	債券	74,903	73,462	1,441	70,912	69,262	1,650
	国債	32,521	32,067	454	27,602	27,045	556
	地方債	17,084	16,664	419	17,639	17,041	597
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	25,297	24,731	566	25,670	25,175	495
	その他	39,129	38,086	1,043	32,476	31,699	776
	小計	123,773	119,080	4,693	116,507	111,987	4,520
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,142	26,238	△5,095	18,341	23,552	△5,211
	債券	35,660	36,166	△506	8,316	8,388	△71
	国債	22,437	22,773	△336	-	-	-
	地方債	7,294	7,408	△113	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,928	5,984	△55	8,316	8,388	△71
	その他	35,680	38,979	△3,299	40,885	43,508	△2,623
小計	92,483	101,384	△8,901	67,543	75,449	△7,905	
合計	216,257	220,464	△4,207	184,050	187,436	△3,385	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,743
その他	-
合計	1,743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当期中に売却した満期保有目的債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
有価証券	61,058	1,801	1,786	118,055	1,858	3,866

6. 子会社及び関連会社株式 (単位:百万円) (平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	22
関連会社株式	-
合計	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額 (単位:百万円)

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	13,141	48,622	80,473	8,500	10,401	45,212	52,353	11,500
国債	4,806	19,500	47,000	8,000	1,500	18,000	16,000	11,000
地方債	2,729	8,576	19,943	0	826	7,030	14,563	0
社債	5,606	20,546	13,530	500	8,075	20,182	21,790	500
その他	13,250	22,362	14,511	600	9,598	32,468	8,867	600
合計	26,391	70,984	94,984	9,100	20,000	77,680	61,220	12,100

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

平成23年3月期及び平成24年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成23年3月期及び平成24年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成23年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

(単位:百万円)

	平成24年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

デリバティブ取引情報

取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1)金利関連取引
該当ありません。
- (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成23年3月期				平成24年3月期				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	売建	4,773	-	△44	△44	4,222	-	△211	△211
		買建	4,783	-	44	44	4,485	-	212	212
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			9,557	-	0	0	8,708	-	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引
該当ありません。
- (4)債券関連取引
該当ありません。
- (5)商品関連取引
該当ありません。
- (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

損益の状況

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(64,039)	(168)	1.66%	(61,471)	(122)	1.63%
うち 貸出金	996,860	16,599		1,002,091	16,375	
うち 商品有価証券	707,354	12,792	1.80	718,892	12,566	1.74
うち 有価証券	263	2	1.13	174	2	1.20
うち コールローン	191,161	3,598	1.88	185,454	3,645	1.96
うち 買入金銭債権	33,293	36	0.10	35,498	37	0.10
うち 買入金銭債権	3	0	0.79	—	—	—
うち 預け金	744	0	0.05	600	1	0.21
資金調達勘定	943,903	1,970	0.20	950,505	1,536	0.16
うち 預金	914,001	1,660	0.18	920,548	1,229	0.13
うち 譲渡性預金	420	0	0.18	422	0	0.17
うち コールマネー	12,875	14	0.11	8,296	9	0.11
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	15,610	261	1.67	20,899	256	1.22

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期1,001百万円、平成24年3月期2,661百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	69,161	1,726	2.49%	66,038	1,576	2.38%
うち 貸出金	4,203	67	1.59	3,943	63	1.61
うち 有価証券	63,777	1,652	2.59	60,974	1,508	2.47
うち コールローン	382	0	0.23	401	0	0.22
資金調達勘定	(64,039)	(168)	0.28	(61,471)	(122)	0.22
うち 預金	69,179	199		66,293	147	
うち コールマネー	5,106	30	0.58	4,788	25	0.52
うち コールマネー	30	0	0.47	32	0	0.64

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期233百万円、平成24年3月期233百万円)を控除して表示しております。

(3)合計

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,001,982	18,156	1.81%	1,006,659	17,829	1.77%
うち 貸出金	711,558	12,859	1.80	722,835	12,629	1.74
うち 商品有価証券	263	2	1.13	174	2	1.20
うち 有価証券	254,938	5,251	2.05	246,428	5,153	2.09
うち コールローン	33,675	37	0.11	35,900	38	0.10
うち 買入金銭債権	3	0	0.79	—	—	—
うち 預け金	744	0	0.05	600	1	0.21
資金調達勘定	949,042	2,000	0.21	955,327	1,561	0.16
うち 預金	919,108	1,690	0.18	925,337	1,254	0.13
うち 譲渡性預金	420	0	0.18	422	0	0.17
うち コールマネー	12,905	14	0.11	8,329	9	0.11
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち 借入金	15,610	261	1.67	20,899	256	1.22

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年3月期1,234百万円、平成24年3月期2,895百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(1)国内業務部門

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	303	△493	△189	87	△311	△224
うち 貸出金	319	△377	△57	208	△434	△225
うち 商品有価証券	0	0	0	△1	0	0
うち 有価証券	△31	5	△25	△107	154	47
うち コールローン	5	△3	2	2	△1	1
うち 買入金銭債権	△5	0	△5	0	－	0
うち 預け金	△1	△2	△3	0	0	0
支払利息	46	△991	△944	15	△449	△434
うち 預金	16	△959	△942	11	△442	△430
うち 譲渡性預金	0	0	0	0	0	0
うち コールマネー	12	△5	7	△5	0	△5
うち 債券貸借取引受入担保金	－	－	－	－	－	－
うち 売渡手形	－	－	－	－	－	－
うち 借入金	11	△27	15	88	△93	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

(2)国際業務部門

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2	△38	△35	△77	△71	△149
うち 貸出金	16	△8	7	△4	0	△3
うち 有価証券	△24	△17	△42	△72	△71	△144
うち コールローン	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	△101	△101	△8	△43	△51
うち 預金	10	△10	0	△1	△2	△4
うち コールマネー	△1	0	△2	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含め算出しております。

利鞘

(単位:%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.66	2.49	1.81	1.63	2.38	1.77
資金調達原価	1.44	0.45	1.45	1.36	0.37	1.37
総資金利鞘	0.21	2.04	0.35	0.26	2.01	0.39

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,956	15	1,972	2,024	17	2,041
うち 預金・貸出業務	563	－	563	564	－	564
うち 為替業務	688	15	704	680	17	697
うち 証券関連業務	459	－	459	426	－	426
うち 代理業務	196	－	196	306	－	306
うち 保護預り・貸金庫業務	22	－	22	21	－	21
うち 保証業務	27	0	27	24	－	24
役務取引等費用	873	24	898	953	24	978
うち 為替業務	113	24	137	113	24	137

損益の状況

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	844	1,760	2,604	1,961	113	2,074
外国為替売買益		43	43		52	52
商品有価証券売却益	0	-	0	1	-	1
国債等債券売却益	710	475	1,186	1,606	-	1,606
国債等債券償還益	42	1,240	1,283	136	60	197
その他	91	-	91	217	-	217
その他業務費用	455	903	1,359	166	-	166
商品有価証券売却損	0	-	0	-	-	-
国債等債券売却損	4	-	4	162	-	162
国債等債券償還損	315	-	315	-	-	-
国債等債券償却	102	903	1,006	-	-	-
その他	31	-	31	3	-	3
その他業務利益	388	856	1,244	1,794	113	1,908

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	5,167	5,092
退職給付費用	231	417
福利厚生費	56	58
減価償却費	659	686
土地建物機械賃借料	386	370
営繕費	151	50
消耗品費	173	157
給水光熱費	116	113
旅費	16	18
通信費	378	370
広告宣伝費	145	161
租税公課	486	475
その他	3,803	3,765
合計	11,773	11,738

業務純益

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益	7,200	8,078

(注) 業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業での業績を示す収益指標であります。

利益率

(単位:%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.32
資本経常利益率	5.13	5.32
総資産当期純利益率	0.18	0.14
資本当期純利益率	3.03	2.44

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

粗利益

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	16,599	1,726	18,168	16,375	1,576	17,829
資金調達費用	1,970	199	2,168	1,536	147	1,622
資金運用収支	14,629	1,527	16,156	14,838	1,429	16,267
役員取引等収益	1,956	15	1,972	2,024	17	2,041
役員取引等費用	873	24	898	953	24	978
役員取引等収支	1,082	△8	1,073	1,070	△7	1,063
その他業務収益	844	1,760	2,604	1,961	113	2,074
その他業務費用	455	903	1,359	166	0	166
その他業務収支	388	856	1,244	1,794	113	1,908
業務粗利益	16,100	2,374	18,475	17,704	1,535	19,239
業務粗利益率	1.61%	3.43%	1.84%	1.76%	2.32%	1.91%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であり、下段の計数はこれを控除して表示してあります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

預金業務

預金・譲渡性預金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預	流動性預金	317,134 (34.82)	—	317,134 (34.62)	322,095 (34.51)	—	322,095 (34.33)
	うち 有利息預金	281,939	—	281,939	283,483	—	283,483
	定期性預金	581,969 (63.91)	—	581,969 (63.55)	603,248 (64.63)	—	603,248 (64.31)
	うち 固定自由金利定期預金	502,924	—	502,924	519,594	—	519,594
	うち 変動自由金利定期預金	71,871	—	71,871	76,631	—	76,631
金	その他	7,403 (0.81)	5,203 (100.00)	12,607 (1.37)	3,601 (0.39)	4,757 (100.00)	8,358 (0.89)
	合計	906,507 (99.54)	5,203 (100.00)	911,711 (99.54)	928,945 (99.53)	4,757 (100.00)	933,703 (99.53)
譲渡性預金		4,188 (0.46)	—	4,188 (0.46)	4,400 (0.47)	—	4,400 (0.47)
総合計		910,695 (100.00)	5,203 (100.00)	915,899 (100.00)	933,345 (100.00)	4,757 (100.00)	938,103 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預	流動性預金	310,035 (33.91)	—	310,035 (33.72)	325,657 (35.36)	—	325,657 (35.18)
	うち 有利息預金	276,658	—	276,658	292,218	—	292,218
	定期性預金	600,919 (65.71)	—	600,919 (65.35)	591,833 (64.26)	—	591,833 (63.93)
	うち 固定自由金利定期預金	520,419	—	520,419	510,496	—	510,496
	うち 変動自由金利定期預金	73,140	—	73,140	74,299	—	74,299
金	その他	3,046 (0.33)	5,106 (100.00)	8,153 (0.88)	3,057 (0.33)	4,788 (100.00)	7,845 (0.84)
	合計	914,001 (99.95)	5,106 (100.00)	919,108 (99.95)	920,548 (99.95)	4,788 (100.00)	925,337 (99.95)
譲渡性預金		420 (0.05)	—	420 (0.05)	422 (0.05)	—	422 (0.05)
総合計		914,421 (100.00)	5,106 (100.00)	919,528 (100.00)	920,971 (100.00)	4,788 (100.00)	925,759 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内は構成比です。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期				平成24年3月期			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他の定期預金
3か月未満	108,221	100,868	7,347	5	112,738	107,935	4,798	4
3か月以上 6か月未満	96,465	91,908	4,556	—	119,490	116,013	3,477	—
6か月以上 1年未満	172,353	162,845	9,507	—	163,869	156,344	7,524	—
1年以上 2年未満	108,734	92,214	16,520	—	81,363	49,397	31,966	—
2年以上 3年未満	80,949	47,179	33,769	—	112,978	84,173	28,804	—
3年以上	8,077	7,907	170	—	5,790	5,730	59	—
合計	574,801	502,924	71,871	5	596,231	519,594	76,631	4

(注) 本表の定期預金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	696,165	76.36%	710,698	76.12%
一般法人	204,476	22.43	204,757	21.93
その他	11,070	1.21	18,246	1.95
合計	911,711	100.00	933,703	100.00

財形預金残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
財形預金	7,945	7,753

従業員1人当たり・1店舗当たり残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	従業員1人当たり	1店舗当たり残高	従業員1人当たり	1店舗当たり残高
預金	1,180	13,670	1,213	14,001
貸出金	926	10,732	958	11,061

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を除く期中平均人員で算出しております。

貸出金業務

貸出金残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	45,511 (6.37)	4,267 (100.00)	49,779 (6.92)	41,412 (5.62)	4,082 (100.00)	45,494 (6.14)
証書貸付	589,458 (82.46)	—	589,458 (81.98)	608,766 (82.60)	—	608,766 (82.14)
当座貸越	63,488 (8.88)	—	63,488 (8.83)	70,347 (9.54)	—	70,347 (9.49)
割引手形	16,334 (2.29)	—	16,334 (2.27)	16,540 (2.24)	—	16,540 (2.23)
合計	714,792 (100.00)	4,267 (100.00)	719,059 (100.00)	737,066 (100.00)	4,082 (100.00)	741,148 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	51,613 (7.29)	4,203 (100.00)	55,817 (7.84)	43,019 (5.98)	3,943 (100.00)	46,962 (6.50)
証書貸付	570,748 (80.69)	—	570,748 (80.22)	596,666 (83.00)	—	596,666 (82.54)
当座貸越	69,737 (9.86)	—	69,737 (9.80)	65,195 (9.07)	—	65,195 (9.02)
割引手形	15,254 (2.16)	—	15,254 (2.14)	14,010 (1.95)	—	14,010 (1.94)
合計	707,354 (100.00)	4,203 (100.00)	711,558 (100.00)	718,892 (100.00)	3,943 (100.00)	722,835 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. ()内は構成比です。

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	714,792	4,267	719,059	737,066	4,082	741,148
預金(B)	910,695	5,203	915,899	933,345	4,757	938,103
預貸率 (A)÷(B)	78.48	82.00	78.50	78.97	85.80	79.00
期中平均	77.35	82.30	77.38	78.05	82.35	78.08

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	貸出先件数	金額	貸出先件数	金額
総貸出金残高(A)	33,820件	719,059	34,856件	741,148
中小企業等貸出金残高(B)	33,663件	482,887	34,694件	483,157
(B)÷(A)	99.53%	67.15%	99.53%	65.19%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	90,508			97,949		
1年超 3年以下	86,424	16,559	69,864	80,410	19,464	60,946
3年超 5年以下	110,050	32,461	77,589	120,974	29,902	91,072
5年超 7年以下	80,478	13,029	67,449	74,220	13,049	61,170
7年超	288,109	41,212	246,897	297,245	39,465	257,780
期間の定めのないもの	63,488	63,488	—	70,347	70,347	—
合計	719,059			741,148		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	先 33,820	719,059	% 100.00	先 34,856	741,148	% 100.00
製造業	1,294	99,044	13.78	1,283	103,872	14.02
農業、林業	71	2,556	0.35	70	2,331	0.31
漁業	—	—	0.00	1	10	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	29	1,428	0.19	26	1,363	0.18
建設業	1,692	42,249	5.88	1,719	43,956	5.93
電気・ガス・熱供給・水道業	19	6,982	0.97	17	17,007	2.29
情報通信業	91	11,168	1.55	100	10,743	1.45
運輸業、郵便業	250	16,851	2.34	255	16,564	2.23
卸売業	525	41,837	5.82	525	38,400	5.18
小売業	995	33,386	4.65	1,020	32,269	4.35
金融業、保険業	35	38,732	5.39	42	42,834	5.78
不動産業	464	31,429	4.38	508	34,095	4.60
物品賃貸業	38	13,107	1.82	38	9,921	1.34
学術研究、専門・技術サービス業	309	9,314	1.29	313	9,243	1.25
宿泊業	62	9,220	1.28	63	8,498	1.15
飲食業	368	3,762	0.52	393	3,952	0.53
生活関連サービス業、娯楽業	232	6,246	0.86	246	6,003	0.81
教育、学習支援業	32	1,668	0.23	31	1,693	0.23
医療・福祉	365	24,884	3.47	395	25,642	3.46
その他のサービス	446	11,460	1.59	468	10,461	1.41
地方公共団体	22	134,396	18.70	21	138,963	18.76
その他	26,481	179,330	24.94	27,322	183,318	24.74
特別国際金融取引勘定分	—	—		—	—	
政府等	—	—		—	—	
合計	33,820	719,059		34,856	741,148	

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
有価証券	2,241	2,141
債権	9,098	8,392
商品	—	—
不動産	76,659	74,559
その他	86	78
計	88,086	85,172
保証	241,138	249,115
信用	389,834	406,860
合計	719,059	741,148
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

貸出金業務

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	256,707	35.70	259,293	34.99
運転資金	462,352	64.30	481,855	65.01
合計	719,059	100.00	741,148	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	2	0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減
一般貸倒引当金	2,741	2,310	△431
個別貸倒引当金	5,902	6,093	191
合計	8,643	8,403	△240

支払承諾見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
有価証券	4	2
債権	25	25
商品	-	-
不動産	427	445
その他	-	-
計	456	473
保証	1,716	1,463
信用	1,891	2,088
合計	4,065	4,026

特定海外債権残高

該当ありません。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
消費者ローン	6,851	10,158
住宅ローン	167,545	168,311
合計	174,396	178,469

金融再生法による開示債権

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,029	7,598
危険債権	10,249	9,705
要管理債権	1,585	1,557
(小計)	(18,864)	(18,861)
正常債権	712,824	734,157
債権額計	731,688	753,019

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

証券業務・為替業務・国際業務

有価証券残高

(1) 期末残高

(単位:百万円・%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	79,248 (39.81)	—	79,248 (30.31)	47,094 (27.52)	—	47,094 (20.34)
	地方債	31,551 (15.84)	—	31,551 (12.06)	23,015 (13.43)	—	23,015 (9.92)
	社債	41,546 (20.87)	—	41,546 (15.88)	52,348 (30.55)	—	52,348 (22.58)
	株式	32,640 (16.40)	—	32,640 (12.48)	33,226 (19.39)	—	33,226 (14.33)
	その他	14,108 (7.08)	62,441 (100.00)	76,549 (29.27)	15,612 (9.11)	60,489 (100.00)	76,101 (32.83)
	うち外国債券		62,441	62,441		60,489	60,489
合計		199,094 (100.00)	62,441 (100.00)	261,536 (100.00)	171,296 (100.00)	60,489 (100.00)	231,785 (100.00)

(2) 平均残高

(単位:百万円・%)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	65,955 (34.51)	—	65,955 (25.88)	60,245 (32.50)	—	60,245 (24.48)
	地方債	29,355 (15.35)	—	29,355 (11.51)	24,073 (12.98)	—	24,073 (9.76)
	社債	45,979 (24.06)	—	45,979 (18.03)	48,540 (26.17)	—	48,540 (19.69)
	株式	35,498 (18.57)	—	35,498 (13.92)	35,731 (19.26)	—	35,731 (14.49)
	その他	14,373 (7.51)	63,777 (100.00)	78,150 (30.66)	16,863 (9.09)	60,974 (100.00)	77,837 (31.58)
	うち外国債券		63,777	63,777		60,974	60,974
合計		191,161 (100.00)	63,777 (100.00)	254,938 (100.00)	185,454 (100.00)	60,974 (100.00)	246,428 (100.00)

(注) 1. 自己株式を除いて記載しております。
2. ()内は構成比です。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国債	地方債	社債	国債	地方債	社債
1年以下	4,806	2,537	5,419	1,499	609	8,199
1年超3年以下	7,993	669	11,166	17,992	4,640	10,831
3年超5年以下	11,495	5,657	9,717	—	1,122	9,766
5年超7年以下	0	11,859	3,657	—	4,924	7,803
7年超10年以下	47,091	10,827	10,103	16,382	11,717	14,260
10年超	7,861	—	489	11,219	—	490
期間の定めのないもの	—	—	991	—	—	996
合計	79,248	31,551	41,546	47,094	23,015	52,348

(単位:百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	株式	その他の証券	うち外国債券	株式	その他の証券	うち外国債券
1年以下		13,224	8,174		9,605	9,327
1年超3年以下		11,027	10,724		9,097	3,936
3年超5年以下		11,246	11,246		23,154	19,587
5年超7年以下		10,303	5,892		6,421	4,353
7年超10年以下		4,060	4,060		2,430	2,430
10年超		603	603		603	603
期間の定めのないもの	32,640	26,083	21,739	33,226	24,788	20,251
合計	32,640	76,549	62,441	33,226	76,101	60,489

(注) 自己株式を除いて記載しております。

証券業務・為替業務・国際業務

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	199,094	62,441	261,536	171,296	60,489	231,785
預金(B)	910,695	5,203	915,899	933,345	4,757	938,103
預証率 (A)／(B)	21.86	1,199.91	28.55	18.35	1,271.49	24.70
期中平均	20.90	1,248.84	27.72	20.13	1,273.43	26.61

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債	1,000	900
政保債	900	800
合計	1,900	1,700

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	4,303	5,028
地方債	1,000	900
証券投資信託	11,931	8,374
合計	17,235	14,302

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成23年3月期(平均残高)		平成24年3月期(平均残高)	
商品国債	101	(225)	451	(145)
商品地方債	17	(38)	76	(29)
合計	118	(263)	528	(174)

(注) ()内は商品有価証券の平均残高であります。

内国為替取扱実績

(金額単位:百万円、口数単位:千口)

	平成23年3月期		平成24年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	2,062	1,611,394	2,061	1,642,158
	各地より受けた分	2,360	1,583,475	2,377	1,599,117
代金取立	各地へ向けた分	77	121,405	72	120,880
	各地より受けた分	67	110,377	61	105,691

外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

	平成23年3月期	平成24年3月期	
仕向為替	売渡為替	353	388
	買入為替	321	372
被仕向為替	支払為替	47	39
	取立為替	13	15
合計	736	815	

外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

	平成23年3月期	平成24年3月期
外貨建資産	62	54

株式

株式所有者別状況

(平成24年3月31日現在)

区分	株主数 人	所有株式数 単元	割合	
				%
政府および地方公共団体	—	—	—	
金融機関	27	16,599	27.86	
金融商品取引業者	4	130	0.22	
その他の法人	875	16,920	28.40	
外国法人等 個人以外	1	50	0.08	
個人	—	—	—	
個人その他	3,815	25,887	43.44	
合計	4,722	59,586	100.00	
単元未満株式の状況		1,223,700株		

(注) 1. 株主数には単元未満株主844人は含まれておりません。
2. 自己株式392,611株は「個人その他」に392単元、「単元未満株式の状況」に611株含まれております。

大株主

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987千株	3.26%
株式会社 北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社 福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,409	2.31
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社 北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社 インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市総曲輪二丁目2番8号	961	1.58
計		14,786	24.31

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
資本金	8,000	8,000	8,000	8,000

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

[定性的な開示事項] 単体開示

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式(60,809千株)	完全議決権株式

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・信用リスク(VaRにより評価したリスク量)
- ・市場リスク(VaRにより評価したリスク量)
- ・金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・オペレーショナルリスク(基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要 (信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が業種別審査を行うなかで、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク統括部は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案

件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)の格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行

内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式(注)により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

証券化エクスポージャーに関する事項

- **リスク管理の方針及びリスク特性の概要**
当行における証券化取引の役割は、投資家としてのみです。主に有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを保有しております。
有価証券投資における証券化取引は、投資時に裏付資産の内容、格付、投資期間等、個別に検討を行い運用しております。
証券化取引は信用リスクと金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引から発生するものと基本的に変わるものではありません。
- **自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要**
当行が保有する有価証券関連における証券化エクスポージャーは、他の有価証券取引と同様に、適格格付機関による外部格付およびその推移を定期的に確認しております。
- **信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**
信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- **証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。
- **証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**
該当ありません。
- **証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**
該当ありません。
- **子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**
該当ありません。
- **証券化取引に関する会計方針**
購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。
- **証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- **内部評価方式を用いている場合には、その概要**
該当ありません。
- **定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容**
該当ありません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

- **リスク管理の方針及び手続きの概要**
オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクをいいます。
当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」[緊急時の対応に関するマニュアル]を制定し管理しています。
事務リスク・システムリスクは事務部が主管し、事務事故データ等の蓄積と再発防止策の検討およびシステム事故の検証を行っております。一方、顧客からの苦情等はリスク統括部お客様相談室が管理し、いずれも、リスク管理委員会への報告を経て、取締役会への報告を行っております。
- **オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法**
当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。
(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、直近3年間の年間平均粗利益の15%をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク統括部へ報告を行っております。
保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式に

ついては、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。
価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し定期的にリスク統括部に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

- **リスク管理の方針及び手続きの概要**
銀行勘定の金利リスクとは、資産・負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
銀行勘定の金利リスクをコントロールするために、市場金融部が主管となり月次ペースでリスク量を計測し、リスク統括部を通じ経営会議・取締役会およびALM委員会に定期的に報告されています。
経営会議では他のリスクと共に市場関連リスク量と自己資本を対比することで、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。
ALM委員会では銀行勘定の金利リスク量の状態を確認すると共

に、コントロールするための手法の検討を行っております。

- **銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要**
当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュアット、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。
その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

[定性的な開示事項] 連結開示

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率の算出対象会社(連結グループ)と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点該当ありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
 - (1) 連結子会社の数
連結される子会社及び子法人等 4社
 - (2) 主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容
P.36の連結子会社の状況に記載しております。
- 比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容該当ありません。
- 控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容該当ありません。
- 従属業務をもつばら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要該当ありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式(60,809千株)	完全議決権株式

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを相対的に捉え、リスク総量がTier1の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制とし、充分な自己資本を確保するよう努めております。

- ・ 信用リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・ 市場リスク (VaRにより評価したリスク量)
- ・ 金利リスクと価格変動リスクの合計額
- ・ オペレーショナルリスク (基礎的手法によるリスク量)

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅により、損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が業種別審査を行うなかで、個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時および、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク統括部は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案

件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。債務者区分が「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の必要額について、直接償却の実施または個別貸倒引当金の計上を行っています。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、およびスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)の格付を使用しています。なお、エクスプージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

(方針および手続)

当連結グループでは、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「保証規程」等の行

内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾見返を対象としており、「管理回収規程」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、当行が定める「信用リスク・アセット算出基準書」に基づいて、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスクを把握し、カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク量の管理をしています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当連結グループにおける証券化取引の役割は、投資家としてのものです。主に有価証券投資の一環として証券化エクスポージャーを保有しております。

有価証券投資における証券化取引は、投資時に裏付資産の内容、格付、投資期間等、個別に検討を行い運用しております。

● 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当連結グループが保有する有価証券関連における証券化エクスポージャーは、他の有価証券取引同様に、適格格付機関による外部格付およびその推移を定期的に確認しております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当連結グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当連結グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

● 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

● 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ありません。

● 証券化取引に関する会計方針

当連結グループでは、購入した証券化商品につきましては、金融商品会計基準に従い、それぞれについて規定された会計処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベストメント・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要該当ありません。

● 定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容該当ありません。

マーケットリスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないことまたは外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスクとシステムリスクの2つに大別し、事務リスクについては、「事務リスク管理規程」を、また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」[緊急時の対応に関するマニュアル]を制定し管理しています。

事務リスク・システムリスクは事務部が主管し、事務事故データ等

の蓄積と再発防止策の検討およびシステム事故の検証を行っております。一方、顧客からの苦情等はリスク統括部お客様相談室が管理し、いずれも、リスク管理委員会への報告を経て、取締役会への報告を行っています。

● オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、株式等エクスポージャーの大半を保有する当行においては、市場金融部が定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク統括部へ報告を行っております。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当行では上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式に

ついては、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規定に基づき適正な運用管理を行っております。

また、当行では価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュアット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し定期的にリスク統括部に報告しております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、資産・負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

銀行勘定の金利リスクをコントロールするために、市場金融部が主管となり月次ベースでリスク量を計測し、リスク統括部を通じ経営会議・取締役会およびALM委員会に定期的に報告されています。

経営会議では他のリスクと共に市場関連リスク量と自己資本を対比することで、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

ALM委員会では銀行勘定の金利リスク量の状態を確認すると共

に、コントロールするための手法の検討を行っております。

● 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行は、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券等金利感応資産・負債)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについてはGPS方式(Grid Point Sensitivity)による%タイル値や200ベース・ポイント・バリュアット、ギャップ分析などの計測手法を用いて、計測しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

[定量的な開示事項]

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、単体ベ-

スと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,489	2,569
	その他利益剰余金	45,578	46,572
	その他	-	-
	自己株式(△)	266	278
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-	-	
計 (A)	61,005	62,067	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,228	1,228
	一般貸倒引当金	2,741	2,310
	負債性資本調達手段等	15,000	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	-
計	18,969	3,538	
うち自己資本への算入額 (B)	18,969	3,538	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	79,774	65,405	
リスク ・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	489,898	492,054
	オフ・バランス取引等項目	4,840	4,682
	信用リスク・アセットの額 (E)	494,738	496,736
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	32,998	33,810
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,639	2,704
計(E)+(F) (H)	527,737	530,547	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		15.11%	12.32%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		11.55%	11.69%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	49,496	50,649
	自己株式(△)	266	278
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	226	226
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,639	2,796
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	65,076	66,374	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,228	1,228
	一般貸倒引当金	2,942	2,531
	負債性資本調達手段等	15,000	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	—
計	19,170	3,759	
うち自己資本への算入額 (B)	19,170	3,759	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	84,046	69,934
リスク ・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	498,017	499,974
	オフ・バランス取引等項目	4,840	4,682
	信用リスク・アセットの額 (E)	502,857	504,656
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	34,480	35,327
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,758	2,826
計(E)+(F) (H)	537,338	539,984	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		15.64%	12.95%
(参考)	Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	12.11%	12.29%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額 単体

(単位:百万円)

項 目	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	838	33	877	35
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	27	1	7	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	117	4	429	17
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,564	2,782	64,790	2,591
法人等向け	208,455	8,338	208,951	8,358
中小企業等向け及び個人向け	81,215	3,248	85,801	3,432
抵当権付住宅ローン	37,457	1,498	37,021	1,480
不動産取得等事業向け	29,023	1,160	31,955	1,278
三月以上延滞等	1,522	60	1,443	57
取立未済手形	13	0	16	0
信用保証協会等による保証付	9,435	377	9,518	380
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	32,326	1,293	34,075	1,363
上記以外	18,138	725	16,417	656
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,762	70	748	29
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	489,898	19,595	492,054	19,682
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	853	34	462	18
短期の貿易関連偶発債務	12	0	4	0
特定の取引に係る偶発債務	151	6	190	7
原契約期間が1年超のコミットメント	649	25	882	35
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,050	122	2,994	119
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	121	4	148	5
オフ・バランス取引等計	4,840	193	4,682	187
合計	494,738	19,789	496,736	19,869

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日
信用リスク(標準的手法)	19,789	19,869
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,639	2,704
合 計	22,429	22,574

● 信用リスクに対する所要自己資本の額
連結

(単位:百万円)

項 目	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	839	33	877	35
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	27	1	7	0
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	117	4	429	17
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,575	2,783	64,806	2,592
法人等向け	214,121	8,564	214,636	8,585
中小企業等向け及び個人向け	81,839	3,273	86,309	3,452
抵当権付住宅ローン	37,457	1,498	37,021	1,480
不動産取得等事業向け	29,023	1,160	31,955	1,278
三月以上延滞等	1,768	70	1,628	65
取立未済手形	13	0	16	0
信用保証協会等による保証付	9,435	377	9,518	380
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	33,331	1,333	35,101	1,404
上記以外	18,705	748	16,918	676
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	1,762	70	748	29
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	498,017	19,920	499,974	19,998
[オフ・バランス取引等項目]				
原契約期間が1年以下のコミットメント	853	34	462	18
短期の貿易関連偶発債務	12	0	4	0
特定の取引に係る偶発債務	151	6	190	7
原契約期間が1年超のコミットメント	649	25	882	35
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,050	122	2,994	119
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	121	4	148	5
オフ・バランス取引等計	4,840	193	4,682	187
合計	502,857	20,114	504,656	20,186

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

● 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日
信用リスク(標準的手法)	20,114	20,186
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,758	2,826
合 計	22,872	23,012

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 単体

(単位:百万円)

	平成23年3月31日					平成24年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	1,027,461	747,532	247,431	1,298	3,168	1,022,062	768,612	213,184	2,700	3,945
国外計	11,320	87	11,232	-	-	15,783	203	15,579	-	-
地域別合計	1,038,781	747,619	258,663	1,298	3,168	1,037,845	768,815	228,763	2,700	3,945
製造業	110,102	100,397	9,678	14	369	119,724	105,338	14,371	5	668
農業	2,551	2,551	-	-	10	2,318	2,318	-	-	10
林業	20	20	-	-	-	26	26	-	-	-
漁業	0	0	-	-	-	11	11	-	-	-
鉱業	1,501	1,451	50	-	5	1,611	1,375	236	-	-
建設業	46,533	45,270	1,262	0	659	48,432	47,294	1,137	0	553
電気・ガス 熱供給・水道業	24,352	7,463	16,889	-	-	31,131	17,602	13,529	-	-
情報通信業	14,848	11,588	3,259	-	-	15,661	11,117	4,544	-	1
運輸業	21,390	17,051	4,334	4	24	27,721	16,914	10,802	4	1
卸・小売業	82,903	77,059	5,400	28	277	79,297	72,151	7,009	29	428
金融・保険業	144,535	61,837	78,781	1,196	46	142,714	61,502	77,389	2,568	-
不動産業	33,946	32,593	1,347	5	621	36,963	35,283	1,674	6	1,173
各種サービス業	100,699	85,537	14,940	49	978	100,000	84,190	15,540	86	896
国・地方公共団体	255,960	134,972	120,165	-	-	227,272	139,639	78,919	-	-
個人	169,606	169,603	0	-	175	173,395	173,392	0	-	211
その他(注3)	29,829	221	2,554	-	-	31,560	654	3,609	-	-
業種別計	1,038,781	747,619	258,663	1,298	3,168	1,037,845	768,815	228,763	2,700	3,945
1年以下	193,528	153,333	36,760	151	2,560	198,991	167,494	29,680	304	3,135
1年超3年以下	130,700	88,038	42,662	-	203	138,039	82,271	55,768	-	177
3年超5年以下	140,865	110,306	30,559	-	25	150,480	121,462	29,018	-	160
5年超7年以下	103,190	81,073	22,117	-	0	93,137	74,662	18,475	-	51
7年超10年以下	166,912	95,223	71,689	-	27	132,156	96,569	35,586	-	88
10年超	203,828	194,116	9,711	-	351	214,721	201,871	12,849	-	332
期間の定めのないもの	99,754	25,528	45,162	1,147	-	110,318	24,483	47,384	2,396	-
残存期間別合計	1,038,781	747,619	258,663	1,298	3,168	1,037,845	768,815	228,763	2,700	3,945

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す

①元本または利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー

②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの

3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンドなどの資産を含む

4. 有価証券は、株式、ファンドなどを含む

連結

(単位:百万円)

	平成23年3月31日					平成24年3月31日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	有価証券(注4)	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
国内計	1,033,566	737,331	251,251	1,298	3,345	1,029,008	761,367	218,214	2,700	4,069
国外計	14,513	87	14,426	-	-	17,756	275	17,480	-	-
地域別合計	1,048,079	737,418	265,677	1,298	3,345	1,046,764	761,642	235,694	2,700	4,069
製造業	110,102	100,397	9,678	14	369	119,724	105,338	14,371	5	668
農業	2,551	2,551	-	-	10	2,318	2,318	-	-	10
林業	20	20	-	-	-	26	26	-	-	-
漁業	0	0	-	-	-	11	11	-	-	-
鉱業	1,501	1,451	50	-	5	1,611	1,375	236	-	-
建設業	46,533	45,270	1,262	0	659	48,432	47,294	1,137	0	553
電気・ガス熱供給・水道業	24,352	7,463	16,889	-	-	31,131	17,602	13,529	-	-
情報通信業	14,848	11,588	3,259	-	-	15,661	11,117	4,544	-	-
運輸業	21,390	17,051	4,334	4	24	27,721	16,914	10,802	4	1
卸・小売業	82,903	77,059	5,400	28	277	79,297	72,151	7,009	29	428
金融・保険業	139,614	56,864	78,778	1,196	46	138,689	57,404	77,385	2,568	-
不動産業	33,946	32,593	1,347	5	621	36,963	35,283	1,674	6	1,173
各種サービス業	94,064	78,920	14,923	49	978	96,530	80,738	15,523	86	896
国・地方公共団体	256,048	134,972	120,191	-	-	227,365	139,639	78,949	-	-
個人	170,448	169,603	0	-	175	174,079	173,392	0	-	211
その他(注3)	49,754	1,609	9,561	-	176	47,198	1,032	10,532	-	123
業種別計	1,048,079	737,418	265,677	1,298	3,345	1,046,764	761,642	235,694	2,700	4,069
1年以下	188,646	148,451	36,760	151	2,560	194,394	162,897	29,680	304	3,135
1年超3年以下	129,699	87,037	42,662	-	203	138,039	82,271	55,768	-	177
3年超5年以下	135,158	104,598	30,559	-	25	147,528	118,509	29,018	-	160
5年超7年以下	103,190	81,073	22,117	-	0	93,137	74,662	18,475	-	51
7年超10年以下	166,912	95,223	71,689	-	27	132,156	96,569	35,586	-	88
10年超	203,828	194,116	9,711	-	351	214,721	201,871	12,849	-	332
年数定め無し	120,642	26,917	52,177	1,147	176	126,787	24,860	54,315	2,396	123
残存期間別合計	1,048,079	737,418	265,677	1,298	3,345	1,046,764	761,642	235,694	2,700	4,069

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、以下のものの合計額を指す
①元本または利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー
②「法人等向けエクスポージャー」のうち、リスク・ウエイトが150%になったもの
3. 「その他」には、業種区分が不可能または困難な、現金・固定資産・ファンド・子会社などの資産を含む
4. 有価証券は、株式、ファンドなどを含む

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

単体

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,272	△531	2,741	2,741	△431	2,310
個別貸倒引当金	6,534	△632	5,902	5,902	191	6,093
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-

連結

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,440	△498	2,942	2,942	△410	2,531
個別貸倒引当金	7,401	△1,140	6,260	6,260	127	6,387
特定海外債権引当金勘定	-	-	-	-	-	-

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

単体

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	6,534	△632	5,902	5,902	191	6,093
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	6,534	△632	5,902	5,902	191	6,093
製造業	655	△62	593	593	61	655
農業	12	△10	2	2	0	2
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	2	3	5	5	△5	-
建設業	739	△229	510	510	△98	411
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	△0	0	0	1	1
運輸業	34	△23	10	10	29	39
卸・小売業	572	104	677	677	114	791
金融・保険業	83	△37	46	46	△45	0
不動産業	509	83	592	592	142	735
各種サービス業	3,914	△476	3,437	3,437	9	3,447
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	9	16	26	26	△17	8
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	6,534	△632	5,902	5,902	191	6,093

連結

(単位:百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,401	△1,140	6,260	6,260	127	6,387
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	7,401	△1,140	6,260	6,260	127	6,387
製造業	655	△62	593	593	61	655
農業	12	△10	2	2	0	2
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	2	3	5	5	△5	-
建設業	739	△229	510	510	△98	411
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	△0	0	0	1	1
運輸業	34	△23	10	10	29	39
卸・小売業	572	104	677	677	114	791
金融・保険業	83	△37	46	46	△45	0
不動産業	509	83	592	592	142	735
各種サービス業	3,914	△476	3,437	3,437	9	3,447
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	9	16	26	26	△17	8
その他	866	△508	358	358	△64	294
業種別計	7,401	△1,140	6,260	6,260	127	6,387

●業種別の貸出金償却の額

単体

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業	0	0
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	0	0
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	0	0
卸・小売業	0	0
金融・保険業	-	-
不動産業	0	-
各種サービス業	0	-
国・地方公共団体	-	-
個人	0	0
その他	-	-
業種別計	2	0

連結

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成22年度	平成23年度
製造業	0	0
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	0	0
電気・ガス 熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	0	0
卸・小売業	0	0
金融・保険業	-	-
不動産業	0	-
各種サービス業	0	-
国・地方公共団体	-	-
個人	23	26
その他	-	-
業種別計	25	27

●リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

単体

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	17,036	300,483	13,645	273,145
10%	1,923	61,210	4,977	60,348
20%	25,471	11,863	38,864	20,392
35%	-	106,895	-	105,656
50%	32,801	5	47,554	1,246
75%	471	109,078	-	115,161
100%	17,838	324,101	23,099	303,137
150%	503	637	-	406
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	96,045	914,275	128,141	879,495

(注) 1. 格付適用とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、格付不適用とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし中央政府は、依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

連結

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	17,065	300,542	13,673	273,210
10%	1,923	61,210	4,977	60,348
20%	25,473	11,917	38,867	20,466
35%	-	106,895	-	105,656
50%	32,801	5	47,554	1,246
75%	471	112,455	-	118,119
100%	23,251	323,731	23,099	308,268
150%	503	778	-	529
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	101,489	917,536	128,172	887,846

(注) 1. 格付適用とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、格付不適用とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与している依頼格付に限る(ただし中央政府は、依頼格付でない場合もあり得る)。

2. 格付適用エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

信用リスク削減手法に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,870	1,873
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	11,447	10,373

連結

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,881	1,874
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	11,447	10,373

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

● 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● 派生商品取引のグロス再構築コスト額及び与信相当額

単体

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
グロス再構築コストの額	0	1
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	151	303
派生商品取引	151	303
外国為替関連取引	151	303
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	151	303

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

連結

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
グロス再構築コストの額	0	1
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	151	303
派生商品取引	151	303
外国為替関連取引	151	303
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	151	303

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。

● 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

単体、連結とも該当ありません。

● 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

● 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

単体、連結とも該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
単体、連結とも該当ありません。

- 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

単体 (単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
商業用不動産担保ローン債権	—	—
アパートローン債権	602	600
住宅ローン債権	733	740
事業者向け貸出	1,012	—
その他	—	—
合計	2,349	1,340

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

② 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

単体 (単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	733	5	740	5
50%	—	—	—	—
100%	1,615	64	600	24
合計	2,349	70	1,340	29

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。
再証券化エクスポージャーは該当ありません。

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
単体、連結とも該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
単体、連結とも該当ありません。

⑤ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
単体、連結とも該当ありません。

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
単体、連結とも該当ありません。

- 銀行又は連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
単体、連結とも該当ありません。

① 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

連結 (単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
商業用不動産担保ローン債権	—	—
アパートローン債権	602	600
住宅ローン債権	733	740
事業者向け貸出	1,012	—
その他	—	—
合計	2,349	1,340

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

② 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

連結 (単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	733	5	740	5
50%	—	—	—	—
100%	1,615	64	600	24
合計	2,349	70	1,340	29

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。
再証券化エクスポージャーは該当ありません。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱)

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●銀行勘定における出資等の貸借対照表、連結貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	30,883		31,460	
上記に該当しない出資等	1,756		1,765	
合 計	32,640	32,640	33,226	33,226

連結

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	31,861		32,425	
上記に該当しない出資等	1,773		1,782	
合 計	33,635	33,635	34,208	34,208

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△ 1,166	△ 3,451
償却額	2,105	348

連結

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△ 1,171	△ 3,487
償却額	2,105	425

●貸借対照表及び連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
貸借対照表で認識され、 損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 2,886	△ 3,117

連結

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 2,231	△ 2,679

●貸借対照表、連結貸借対照表及び損益計算書、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体、連結とも該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●金利ショックに対する経済的価値の変動額

単体

(単位:百万円)

平成22年度	平成23年度
8,426	2,786

連結

連結子会社の預金、貸出金及び有価証券の連結貸借対照表に占める割合が僅少であるため、連結ベースでの計測は行っておりません。

預金、貸出金及び有価証券金利リスク共

当行は、GPS方式により金利リスク量を算出しており、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の99%タイル値を採用しております。

コア預金

・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計残高の1/2を5年間で毎月均等に期落するものとして割り振る

報酬等に関する開示事項

1. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当するものではありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受けるものを指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

「対象役員」の報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	13	175	140	140	-	25	-	25	9

5. 当行(連結グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

■概況・組織

組織	29
大株主一覧	65
役員一覧	28
店舗一覧	32
従業員の状況	28
資本金	65

■業務の案内

主要な業務の内容	20
----------	----

■主要な業務に関する事項

営業の概況	4
主要な経営指標の推移	48
業務粗利益、業務粗利益率	58
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	58
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	56
総資金利鞘	57
受取利息・支払利息の分析	57
利益率	58
預金科目別平均残高	59
定期預金の残存期間別残高	59
貸出科目別平均残高	60
貸出金の残存期間別残高	61
貸出金の担保別内訳	61
支払承諾見返の担保別内訳(支払承諾見返額)	62
貸出金の使途別内訳	62
貸出金の業種別内訳	61
中小企業等に対する貸出金	60
特定海外債権残高	62
預貸率	60
商品有価証券平均残高	64
有価証券の残存期間別残高	63
有価証券の平均残高	63
預証率	64

■業務の運営に関する事項

法令遵守の体制	18
リスク管理の体制	14
指定紛争解決機関	25

■財産の状況に関する事項

貸借対照表	49
損益計算書	50
株主資本等変動計算書	51
破綻先債権額	6
延滞債権額	6
3カ月以上延滞債権額	6
貸出条件緩和債権額	6
自己資本の充実の状況	66
有価証券の時価等情報	54
金銭の信託の時価等情報	55
デリバティブ取引情報	55
貸倒引当金残高及び内訳	62
貸出金償却額	62
監査の状況	35

■報酬等に関する開示事項	81
--------------	----

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

■銀行及び子会社等の概況

主要な事業の内容・組織	36
子会社等情報	36

■主要な業務に関する事項

営業の概況	36
主要な経営指標の推移	37

■財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	38
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
破綻先債権額	47
延滞債権額	47
3カ月以上延滞債権額	47
貸出条件緩和債権額	47
自己資本の充実の状況	68
連結決算セグメント情報	46
監査の状況	35

■報酬等に関する開示事項	81
--------------	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	62
危険債権額	62
要管理債権額	62
正常債権額	62

富山第一銀行のホームページです。

当行の最新の経営情報をはじめ、
財務データ、サービス内容、商品情報等
を掲載しております。

ホームページアドレス

<http://www.first-bank.co.jp/>

富山第一銀行

銀行コード: 0534 | HOME | 当行の概要 | 店舗 | ATM | 手数料一覧 | サポートデスク

個人のお借借へ | 法人事業主のお借借へ | 株主のみなさまへ

地域の未来へ、皆さまでともに。

クリア(透明)に、サウンド(健全)に、フェア(公平)に。
お客さまから信頼され、身近で安心できる銀行を目指します。

ライフナビ
お支払いに便利な「ファーストバンクフリーローン」

プラチナ
年0.80%
7/10 → 12/30

採用情報
Premium neo
5年もの
お返し

お金をかりる
● 住宅ローン
● オートローン
● 教育ローン
● リフォームローン
● ライフサポート
● フリーローン
・フリーローン
・グランドスラム
・ライフ・ナビ
● カードローン

お金をためる
● 預金商品一覧
● 富山ファーストセブファイ
● 定期預金
● 積立定期預金
● 貯蓄預金
● ファーストトリオ

お金をめやす
● 投資信託
● 公共債
● 保険取扱商品
● 加算乗取 (外貨預金)
● 金融商品仲介業務

地域のみなさんとともに
お客様満足向上をめざして
ご意見・ご要望

富山第一銀行からのお知らせ

- 2012/07/10 当行が支援した鳥取三太郎先生の事業プランが富山県地域資源ファンドの認定を受けました。
- 2012/07/06 「休日ローン相談会」開催のご案内
- 2012/07/06 「資産運用プラザセミナー」のお知らせ
- 2012/07/05 「中小企業動向調査 2012年6月」を掲載しました
- 2012/07/04 経営相談会の開催について
- 2012/07/03 関西電力の計費停電への対応について
- 2012/07/02 「第101期 ミニディスクロージャー誌 営業のご報告」を掲載しました
- 2012/06/29 2年固定金利特約型住宅ローン「プラチナ」の取扱期間について
- 2012/06/28 第104期定額積立預金の結果のお知らせ

株式会社 富山第一銀行 総合企画部
〒930-8630 富山市総曲輪二丁目2番8号
TEL(076)424-1211(代表)

※本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成した資料です。

※本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

